

平成31年3月5日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（21名）

3番 伊藤 芳 則	4番 弓 掛 元	5番 藤 井 憲一郎
6番 黒 木 靖 治	7番 横 光 春 市	8番 山 村 恵美子
9番 宍 戸 稔	10番 保 実 治	11番 新 家 良 和
13番 小 田 伸 次	14番 岡 田 美津子	15番 鈴 木 深由希
16番 桑 田 典 章	17番 澤 井 信 秀	18番 池 田 徹
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 亀 井 源 吉	24番 助 木 達 夫

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	柴 田 亮	政 策 部 長	中 村 好 宏
総務部 併選管理委員会 事務局長	落 田 正 弘	財 務 部 長	部 谷 義 登
地域振興部長	瀧 奥 恵	市 民 部 長	稲 倉 孝 士
福祉保健部長	森 本 純	子育て・女性支援部長	松 長 真由美
市民病院部 事務部長	池 本 敏 範	産業環境部長 併農業委員会事務局長	日 野 宗 昭
建 設 部 長	坂 本 高 宏	水 道 局 長	勝 山 修
教 育 長	松 村 智 由	教 育 次 長	長 田 瑞 昭
君田支所長	小 田 邦 子	布野支所長	中 宗 久 之
作木支所長	中 原 みどり	吉舎支所長	安 井 正 則
三良坂支所長	古 野 英 文	三和支所長	行 政 豊 彦
甲奴支所長	牧 原 英 敏	監査事務局長	中 原 真 一

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	新 田 泉
議 事 係 長	水 本 公 則	政務調査係長	石 田 和 也
政務調査主任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 桑 田 典 章 鈴 木 深由希 山 村 惠美子 保 実 治 宍 戸 稔 新 家 良 和 藤 井 憲一郎 竹 原 孝 剛

平成31年3月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成31年3月5日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>桑 田 典 章……………117</p> <p>鈴 木 深由希……………135</p> <p>山 村 惠美子……………150</p> <p>保 実 治……………163</p> <p>宍 戸 稔（延会）</p> <p>新 家 良 和（延会）</p> <p>藤 井 憲一郎（延会）</p> <p>竹 原 孝 剛（延会）</p>


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は21人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、杉原議員及び齊木議員を指名いたします。

次に、本日の一般質問に当たり、山村議員及び保実議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付していますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（小田伸次君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） 皆さん、おはようございます。真正会、桑田典章でございます。小田議長のお許しをいただきましたので、3月定例会において一般質問をさせていただきます。

今回は大きく分けて2点質問させていただくんですが、あんまり前置きは好きじゃないんですが、今回は市長の施政方針もございませんし、骨格予算ということですので、質問の1の部分につきましては、4月から始まる来年度に向けて私が少し気になっている部分について質問させていただきたいと思っております。主に、2番目については増田市長のお考えやら思いを聞かせていただこうと思っております。

質問に入りますが、最初に、児童虐待の対応についてということが一番に上げさせていただきました。なぜこの質問なのかということになるんですけども、三次市では、子どもの未来応援宣言もしてありますし、今現在、日本全国で子供の虐待についていろいろと議論されているところがございます。そういった関係で、どうしてもこれを1番目に質問させていただこうというふうに思いましたので、どうか最後までよろしくお願いいたします。

まず子どもの虐待についてなんですけれども、過去の教訓はなぜ生かされないのかということです。昨年3月、東京の目黒区で5歳になる子供が親の虐待によって死亡しました。あれからもう約1年近くになるんですが、またさらに今年になって、千葉県野田市で小学四年生の女の子が父親の虐待により亡くなりました。この事件につきましては、多くの大人がかかわって

おったわけですが、誰も女の子を救うことができませんでした。

これは各ジャーナリスト、専門家が書いておるんですが、子供の命を守り、健やかな成長を支えるのは私たち社会の責任ではないかというふうに言うております。さらに虐待防止には総力戦で取り組まなくてはならないというようなことも言うております。

私は長い間、何年も子供の虐待について調査、研究をしたわけでもございませんし、私が思うところになるんですけれども、子供の虐待だけではなくて家庭内での暴力、また家庭内の家計の問題、金銭、血のつながりだとか怨恨だとか、いろいろな今の複雑な問題が絡み合っているとあります。ですので、ここで私がああするべきだ、こうだというような提案はさせていただくようなことはできませんが、いずれにしても三次市の子供が生まれ育つ間に虐待で亡くなるということだけは絶対、何がなんでもあってもならんと思いますので、そういう思いで確認のために質問させていただきます。

まずは、本市の実態は把握できているかどうかについて教えていただきたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 議員から深刻な社会問題となっている児童虐待についての御質問を受けました。本市における対応でございますが、まず児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応、再発防止等のための支援体制といたしまして、三次市ではすくすくネットワークを設置しております。このすくすくネットワークというのは、児童福祉法に基づくものでございまして、要保護児童対策地域協議会として設置いたしております。この構成メンバーでございますが、もちろん子供たちにかかわる保健師でありますとか、保育所、学校等の関係者、さらには児童相談所である広島県北部こども家庭センター、教育委員会、三次警察署、民生委員児童委員協議会、そして三次市行政、あるいは医療機関、こういった18組織で構成をいたしているところでございます。事務局は三次市の子育て・女性支援部の女性活躍支援課においておりまして、このすくすくネットワークにおいて、児童に関する情報は集約いたしておりまして、関係機関が情報を共有する中で、連携を図りながら支援の共通認識を持って、総力を挙げて対応しているというのが現状でございます。

また、昨年4月に妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援体制の強化、充実をめざしまして、三次市子どもの未来応援宣言に基づきますネウボラみよしを設置いたしております。このネウボラみよしにおきましては、支援を必要とする家庭に対するかかわりを強化していく、そういったことだけではなくて、妊婦全戸訪問でありますとか、乳幼児家庭全戸訪問、こういったことを行うことで、早期のリスク家庭の把握や新たなリスクの発生を予防するためのアプローチを行ってきているところでございます。これらの体制によりまして、関係機関が常に情報交換いたしまして、実態の把握と対応に努めているところでございます。

ちなみに、三次市の家庭児童相談における児童虐待の相談件数でございますが、こちらを申し上げますと、平成28年度で99件、平成29年度で80件、平成30年度は1月末の時点でございま

すが66件、こういった状態でございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 本市の状況について副市長から詳しく御説明いただき、ありがとうございました。それで、2月8日に児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議が国のほうでありました。その会議の席上、安倍総理は子供たちを守るとりでとるべき学校、教育委員会、児童相談所、こっちでいいますと北部こども家庭センターになると思うんですが、などが悲痛なSOSの声を受けとめてあげることができず、幼い命を守れなかったことは悔やんでも悔やみ切れないというふうに述べられました。政府は緊急総合対策のさらなる徹底と強化として、1カ月以内に安全確認を行うことを決めました。また、そのほか子供の安全を第一に、通告元は一切明かさない、資料は一切見せないとの新しいルールを設定しました。保護者が威圧的な要求を行う場合は、複数の機関で協働で対処するとしました。このことについて、本市にも国のほうからおりてきていると思うんですが、状況を説明していただけませんか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 議員が今おっしゃいましたように、国におきましては、今年の1月の安倍首相の施政方針演説の中でも児童虐待の現実を深刻な社会問題としてとらえ、子供たちの命を守るのは大人全員の責任であり、子供たちの命を守ることを最優先に児童虐待の根絶に向けて総力を挙げて取り組むこと、こういったことを表明されております。

こういったことを受け、議員がおっしゃったように去る2月8日の児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議において、新しいルール、それから実態の調査、点検というものが示されているところでございます。内容につきましては議員がおっしゃったとおりでございますが、子供の安全を第一とするとともに、通告元は一切開示しないなどの要保護児童等の情報の取り扱いに関する事、さらには保護者による威圧的な要求や暴力が予想される場合には、児童相談所や警察等と連携して対応する、こういった児童相談所、学校、警察等の連携に関するものなどでございます。今後、新たなルールを反映した動きがあろうかというふうに思いますので、必要な対応を行ってまいります。少し本市としてのこれまでの状況をお話しさせていただきますと、三次市とすれば、これまでも広島県北部こども家庭センター、あるいは三次警察署を含めた関係機関全体で情報共有に努めておりますし、連携して対応も行ってきております。特に三次警察署においては、平成28年度から定例のケース検討会議のメンバーに加わっていただいておりますし、必要に応じて個別のケース検討会議にも出席をいただき、対応も行っていただいているところでございます。

先ほどの国の児童虐待対策の緊急点検につきましては、議員がおっしゃったとおりの状況の中で行われておりまして、保育所等の児童虐待が疑われる案件、あるいは学校等での児童虐待

が疑われる事案、そういったものにつきまして点検を行う、あるいは学校や保育所からの定期的な情報提供の実施状況でありますとか、自治体間の被虐待ケースの引き継ぎ、それと安全確認などがどうなのか、こういったことを点検しようという調査でございます。現在点検中でございますので、三次市としてはそれを受けてということが今申し上げられませんが、今後結果により対応が、改善等に必要があれば関係機関との連携のもとにしっかりとした対応を今後行ってまいりたいというふうに思っております。現在点検中ということで、この件についてはこういった答弁しかできないことをお許しいただきたいと思っております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 丁寧に御説明いただきありがとうございました。

また議会のほうにも、結果的に報告できることがありましたらしていただきたいと思っております。

それで、保護者による体罰禁止を明記し、児童相談所の機能も強化すると。児童虐待防止法や児童福祉法の改正案が今月半ばにも閣議決定されると思っております。今国会で成立する見通しでもございます。相談業務においてSOSの見逃しや漏れがないように、行政のほうもしていただき、また子供の意見をくみ取るアドボケイト、いわゆる代弁者制度の構築やドメスティック・バイオレンス(DV)の対応機関等との情報の共有もしっかりとしていただき、情報管理の徹底をお願いしたいのですが、対応等について、今後改善または新たな取組を本市でお考えなのかどうか。何かあれば御説明いただきたいと思っております。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 今後の改善あるいは新たな取組ということでございますが、一昨年12月に制定いたしております三次市子どもの未来応援宣言、これに基づきまして、この中でも子供の虐待への取組と継続支援を掲げております。児童虐待は行政や学校等の対応だけでなく、地域を挙げて三次市全体で解決すべき問題であるというふうにとらえております。そのためにも、児童虐待を疑う事例があれば、市民の皆さんにも地域の皆さんにもすぐに連絡をしていただきたい。そういった連絡体制をとっていただく必要がございますので、広報みよし等へ児童虐待防止啓発や連絡窓口の紹介、こういったものを掲載いたしておりますし、今後もしっかりやっていくことで早期発見につながる啓発の充実により一層取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、複雑化する児童問題への対応の一環としまして、議員がおっしゃいましたようないわゆる配偶者間暴力でありますとか家庭内暴力などのDV、ドメスティック・バイオレンスを児童が目撃する、このことそのものが心理的な虐待に当たるということなどから、来年度、すくすくネットワークにこのDV対策機能を追加いたしまして、一体的に運営することができるよう、児童虐待に関する支援体制の強化、こういったものを図ろうとすることを予定いたし

ております。現在、関係組織等機関、そういったもの等で調整を進めているさなかでございます。

そして、何よりも大切な情報管理につきましては、関係機関全体で守秘義務を、もちろんこれまででもそうありますが、これからもより一層徹底するとともに、関係機関が情報共有と連携をしっかりと図る中で、全体として支援の共通認識を持って、しっかりとした対応を行っていききたいというふうに思いますし、三次市を挙げて児童虐待防止に向けての啓発、意識の高揚、こういったものもしっかりと図ってまいりたいと思っております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ぜひとも広島県内でとかじゃなく、日本全国の中で子育てについてすごい評価を受けている本市ですので、そのことだけではないですけども、まず一番に子供の命、体のことになるとは思うんですけども、ぜひともそれを背中に背負っていただいて、我々もですけども、子供のことについては対応していかなくてはいけないと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次にちょっと変わるんですけども、防災訓練計画についてなんですけど、安井吉舎支所長にお聞きしたいんですけど、1月16日夕方、私も吉舎支所におりまして、避難訓練等、消火器の取り扱い訓練を備北消防吉舎出張所長の御指導のもとされたわけですが、私も一緒に、この訓練にはちょうどおったもので参加させていただいたんですけど、ここで聞きたいのは、この訓練は、聞くのは聞いたんですけど、もう一回お聞きしたいんですけど、三次市吉舎支所職員の消防訓練の一環なのかどうなのかということをお答えできますか。

(吉舎支所長 安井正則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 安井吉舎支所長。

[吉舎支所長 安井正則君 登壇]

○吉舎支所長(安井正則君) 1月16日に吉舎支所において実施しました消防訓練は、消防法第8条に基づいて実施した消火、通報及び避難訓練で、吉舎支所としての防災訓練の一環として実施したものでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 吉舎支所の防災訓練の一環ということなんですけど、そこで各支所、先日も本所で、この市役所で避難訓練、これも参加させていただいたんですけども、消火器の取り扱いということ、吉舎支所として、職員さんの防災に関する意識も含めてですけども、訓練やスキルアップ等の取組を今後される計画はありませんか。

(吉舎支所長 安井正則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 安井吉舎支所長。

〔吉舎支所長 安井正則君 登壇〕

○吉舎支所長（安井正則君） 吉舎支所として、職員の防災に関する訓練につきましては、吉舎町全域を対象とした吉舎町一斉防災訓練に合わせて実施をいたしております。この訓練は今年で2回目となりますが、去る3月3日に今年度は開催いたしました。昨年は3月4日に開催したものでございます。この訓練につきましては、想定として前日からの豪雨により吉舎町内を流れる馬洗川、上下川、この水位が上昇して氾濫の危険性が高まったため、町内6つの自主防災組織と連携して、町内一円に避難勧告を発令し、避難を呼びかけるものでございます。その訓練の中で、支所職員も市の災害対策本部や各自主防災組織、消防団、警察などとの情報の伝達、収集、避難者数の把握など、支所機能の対応訓練を実施したところでございます。なお、特に昨年7月の豪雨災害の教訓をもとに、職員間での情報共有を行うため、被災場所や被災状況を大きな管内図の上に落とす作業、あるいは消防団や各避難所からの報告、被害状況を時系列にホワイトボードに記入するなどして、情報の一元化、見える化に努めたところでございます。

今後は、豪雨災害のみでなく、地震等大規模災害に対応するための机上訓練も実施するよう検討し、なお職員のスキルアップに努めていきたいというふうに考えております。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） わかりました。私が言っているのは、例えば吉舎町で市が指定する場所は吉舎保健センターなんですけど、そこに職員の方がおられますよね。そこに避難された方が来られる。いろんな避難された方が来られるので、その対応の訓練をしていただきたいと思ってるわけです。でないと、あのときも駐車場で車に乗ったままでおられた方もいらっしゃいましたし、受付というかそこにおられる職員さんをよく知ってる市民の方なら何だかんだ話をしてリラックスできたんでしょうけれども、全く知らないお年寄りが、来られて陰のほうでじっとしておられた方もおられます。そういうのを見て、職員さんが受付で対応するので、今度は職員さんが避難者になって、そこでのシミュレーション、やりとりを訓練していただいて。避難して来とるわけですから、そういった訓練ができないのかなということでも今申し上げたんですが、どうでしょうか。

（吉舎支所長 安井正則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 安井吉舎支所長。

〔吉舎支所長 安井正則君 登壇〕

○吉舎支所長（安井正則君） 議員御指摘のように、不安いっぱいの中で避難される方に対して、職員がどのように接するかということは大変大切なことだというふうに思います。避難者の受け入れのための避難所の開設手順や運営など配慮すべき点について、所内での研修あるいは机上訓練等も実施をしたいというふうに考えております。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ぜひとも計画してやっていただきたいんですけども、例えば一番問題になるのが、市が避難指示を出して、指定した避難所をあけていますよ、開放していますと、開設していると。そこへ来られる。来られて受け入れるはいいんですけども、いっぱいになったときはどうされるんですか。例えば、いっぱいだから50メートル先の生涯学習センターに自主防災組織が避難所を開設しているからそこに行ってくださいというようになるんですけども、避難してくださいと言っておいて避難して来られたのに、雨が降るか風が吹きよるかわかりませんが、いっぱいだからあそこまで行ってくれと、そういうような言い方で果たして本当に市民の心に寄り添った対応になっとるんかどうかというのが気になったものですから。ここでどうする、こうするというのは聞きませんが、ぜひともその辺の訓練をしておいていただいて、市が指定する避難所はこういう対応をするというのを、今度自主防災組織に伝えていただいて、自主防災組織でも避難所を開設しておるわけですから、避難者の受け入れの対応をしていただきたいと思うんですけども、支所長はどう思われますか。

(吉舎支所長 安井正則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 安井吉舎支所長。

[吉舎支所長 安井正則君 登壇]

○吉舎支所長(安井正則君) 昨年7月の豪雨の際、吉舎町においては地域を指定して避難指示も発令いたしました。そのときに、当初の避難所以外に2カ所の避難場所を指定して避難を呼びかけたところでございます。昨年の豪雨被害を教訓として、先ほど議員から御指摘もいただきましたように、2番目、3番目の避難所への誘導をどういうふうにするか。あるいはいっぱいになった場合のシミュレーション等も今後は検討していきたいと思っております。特に、非常時には十分な力が発揮できないということも想定されます。そういった意味では、平常時に対応方法のチェック、あるいはマニュアルを作成するなど、非常時に備えることが需要だというふうに考えております。

さらに、自主防災組織での訓練につきましては、吉舎町の場合、消防団あるいは自主防災組織、警察、消防署など、関係機関で構成する吉舎町防災連絡会議というのを組織しております。これは梅雨入り前にまず初回の防災連絡会議を開催しますが、その時点に年間計画あるいはそういった検討とか決定を行いますが、吉舎町防災連絡会議の中において、各自主防災組織での訓練開催についての提案もして、吉舎町全域でそういった避難所の開設に向けての対応訓練ということも、今後は検討、実施していきたいというふうに考えます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 吉舎町は自治振興会が6つあります。避難所を開設する場合は同じように開設していただきたいわけです。となると、やはり見本というか、手本というか、同じにやるんだといっても、やはりそこら辺は支所のほうでこうするべきではないかというのを見せて

いただいて、それぞれの自治振興会が自主防災組織として避難所を開設した場合は、同じような避難所になるように努力していただけるような御指導もお願いしたいというふうに思います。

そこで総務部長にお聞きしますけれども、市が指定する避難所の開設、受け入れの訓練を各地域ごとに、市と自主防災組織と一緒に訓練してはどうかと思うんですけれども、今、安井支所長のほうからも話がありました、どのように思われますか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 市が指定する避難所の訓練でございますけれども、市が指定する避難所については、7月豪雨災害の総括を受けまして、基幹避難所が19カ所、また補助避難所が53カ所、これの見直しをいたしまして、本年2月20日開催の自主防災代表者会議で確認をしたところでございます。この基幹避難所については、市の災害対策本部の避難所班の職員が伺って、受け入れや運営の業務を行います。避難所の開設や避難者の受け入れについては、使用する施設ごとで状況が異なること、また避難される方の状況などを考えて対応することが大切でございます。

避難所運営の訓練につきましては、避難所運営ゲーム(HUG)というのがございますけれども、これらを活用した訓練を実施するとともに、出水期前に議員御指摘のように各避難所、これが基本的には19の基幹避難所になると思いますけれども、そこで打ち合わせをする際に、実際に施設を活用した実地訓練などを自主防災の皆さんと一緒にやることによって、職員のスキルアップを図ってまいりたいというふうに考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 総務部長に今答えていただいたので、それでやっていただきたいと思うんですが、その中で、自主防災組織と市と一緒に取り組んでやる場合に、避難所を開設したときに、職員さん、自主防災組織の方、避難の受け入れをする方とされるほうというような、対応の訓練というかシミュレーションをしていただきたいと思うんですが、どう思われますか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 受け入れ対応のシミュレーションということでございますけれども、本市では毎年出水期前に災害対策本部に任命した職員を対象に、台風とか洪水、あるいは地震等を想定したシミュレーション訓練というのを実施しております。その中で、1つの方法といたしまして、先ほど申し上げました避難所運営ゲーム(HUG)というのを使いまして、乳幼児であるとか妊産婦、また高齢者、障害のある方、外国人、傷病者

や遺児などさまざまな避難者を想定した訓練を実施するという一方で、配慮の必要な方にはどのように対応したらいいのかなど、限られた時間で考え、話し合うことで、有事の際に生かすことができるものと考えておりますので、このシミュレーション訓練を通じて実施していきたいというふうに思っております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) それではぜひともやっていただいて、万が一のときにはそれが機能するような訓練にさせていただきたいというふうに思います。

それで部長、防災の関係で最後なんですけれども、防災メールの加入促進のことなんですけれども、加入促進もですけれども、メールを見てもらう努力と取組ということもあると思うんです。それで、メールについては見たか見ないかがわからない。LINEなどで既読がわかるシステムを利用して、見る、見んとかは難しいことなんですけれども、データを積み重ねて市民への情報伝達のあり方について今後検討していかなくてはいけないんじゃないか。それが、見てもろうたかがわからんと検討のしようもないわけですよ。そういったことについてデータを積み重ねて、果たしてその情報発信が有効なのかどうなのかというのも検証していきよらんといけんかなというふうに思うんですけど、情報伝達は100%をめざすというふうにされておられますので、その辺はどんなでしょう。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 市から発信したメールを見ていただく努力といいますか、それをしたほうがいいのではないかということでございますけれども、本市は平成25年11月から防災一斉メールを導入いたしまして、災害情報等を発信しております。その災害情報周知の方法の1つとして、防災一斉メールは重要な手段でございますけれども、特に昨年7月の大規模災害のような場合が想定される場合は、メールを次々と送るということが想定されますので、メールを受信された方が見られたかどうかを逐次確認するという、確認し、それに対応するということは困難だと思いますので、引き続いて登録の促進、現在登録者数が4,000件を超えておりますが、この促進やどのような場合にメールを送るかという発信のタイミング、それを皆様方に周知いたしまして、防災一斉メールを見ていただいて、避難行動に移っていただけるよう、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 実際見ていただけたか、今は通じているかどうかというのはすごい課題ですので、出したほうは発信した、受け取っていると思っとる。だけど、現実的には被害が

発生した。なぜか。発信はしたけど見ていなかったというような、後々になってそういう結果にならないように、今後の課題として取り組んでいただきたいと思います。

それでは、時間も半分ぐらいなくなりましたので、次に2020東京オリンピック・パラリンピックについて、確認のためにさせていただきたいと思います。

まず最初に、昨年同様、事前合宿誘致は考えておられるのかお聞きします。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 東京オリンピック・パラリンピック等の事前合宿の状況でございますけれども、平成31年度の本メキシコ選手団の合宿につきましては、陸上競技が8月12日から9月2日までの22日間、選手、スタッフ約30名で実施される予定であることが、広島県を通じて連絡が入り、現在期間中の練習場所や宿泊先の確保等を含めた調整作業を進めてございます。また、野球につきましては、昨年10月にメキシコ野球連盟、エンリケ・マジョルカ会長の視察を受け、合宿合意書を交わしてございます。

来年度につきましては、日本で開催される国際大会に合わせた合宿の可能性があり、その回答を待っている状況でございます。陸上、野球とも具体的な内容が確定しましたら、スケジュールや選手の情報等を含め、市民の皆様へ広報し、受け入れの諸準備を整えてまいります。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ぜひとも来年度も、今年の夏ごろになるんでしょうけどやっていただきたいのと、はっきりはまだわかりませんが、もし合宿誘致が可能ということになれば、昨年と同じような内容にされるのか。私とすれば、もっともっと機運醸成のためにいろんな企画を考えていただいて、子供も巻き込んだような企画をつくっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 陸上競技の合宿期間及び選手団の規模につきましては、本年度と同規模の見込みとなっております。選手団の編制は本年9月27日からカタールで開催されます2019年世界陸上競技選手権大会への出場選手や2020年東京オリンピックへ向けました強化指定選手と伺っており、文字どおりトップアスリートによる強化合宿となる見込みでございます。合宿期間中につきましては、子供たちへの実技指導や陸上を通じた市民交流のほか、本市の自然や文化に触れる交流等についても、練習スケジュールと調整しながら計画を進めてまいります。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） 東京オリンピックといっても直線で600キロぐらいしか離れていませんので、三次でも同じオリンピックだということで機運を盛り上げていただいて、三次市でも東京オリンピックの歴史を三次の歴史の中に刻んでいただければというふうに思います。

それで、しつこいようなんですけれども、聖火リレーについてです。この聖火リレーのコースがまだはっきりしません。4月以降、どの辺ではっきりするかはわかりませんが、いきなり三次市がコースに選ばれて対応ができるのか。特に学校関係、児童生徒のことなんですけれども、どうなんでしょうか。

（政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

○政策部長（中村好宏君） 聖火リレーにつきましては、昨年市議会9月定例会における質問にお答えをした内容から変化がない状況ではございます。聖火リレーの日程につきましては、都道府県ごとの実施日が既に発表され、広島県内は2020年5月18日と19日の2日間と決定されています。聖火リレー通過市町の選定は、広島県におきまして知事を会長とする実行委員会が昨年9月に設置され、12月にかけて3回の会議を経て、ルート案の協議が行われておりますけれども、その内容につきましては非公開とされてございます。聖火リレー通過自治体の決定は、本年夏ごろに東京2020組織委員会が公表すると聞いてございます。また、聖火リレーの実施に係る組織委員会、都道府県、各市町村の役割分担や費用負担につきましても、今後示されることとなっております。本市が聖火リレー通過自治体に選定された後、コースの設定や聖火ランナー候補者の選出、児童生徒の参加に関する学校との調整など諸準備につきましては、今後示される役割分担等を踏まえ、必要な経費や体制を検討して、広島県を始め教育委員会などの関係機関との緊密な連携のもとに取組を進めていくこととなります。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） ぜひともコースに選ばれるように、部長、よろしくをお願いします。

それでは、次に財政運営についてということなんですけれども、これは確認なんですけれども、公共施設等の総合管理計画についてということで、市の持っている公共施設の3分の1、数として削減ということですが、他市は面積で言われているので、面積を削減するというのが一番の目標になるのかどうかあれですけれども、一応指標として面積でも経過を見ながら評価ができるようなシステムも考えてみればというふうに思うわけなんですけれども、そういった中では、なくすような施設まで入れてどうするかというのは検討できませんので、削減は不可能な施設は含めずに、可能性がある施設でいついつまでにどれぐらい、どういうものを削減するんだという考えで、市民とか周りに説明するという考えもあると思うんですが、どう思われます

か、部長。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 削減できない施設については、今現在計画では783の施設があるということで、その3分の1を削減していこうという目標を立てているところであります。面積による目標というのは、これまでも説明してきたんですけども、面積で3分の1の削減というのは非常に難しいということも説明させていただいてきたところであります。そうした中で、削減できない施設、例えば三次中央病院もこの中にあるんですけども、削減できない施設だと思います。全体の783施設の総面積が50万8,000平方メートルございまして、三次中央病院は2万4,000平方メートルあります。率でいいますと約5%弱の率になるんですけども、そうやって削減をしない、できない施設、こういったものを限定していきますと、逆に削減する施設を特定していくようなことにもなるということも考えられますので、これまでどおり783施設の中で3分の1の260の施設を譲渡なり廃止等々していきたいというふうに考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) わかりました。それじゃあ個数でやってください。ただ、状況がどういような状況を説明される時は、面積でもどれぐらいどうなっているというような説明も必要かと思えますし、削減はしとるけどそのもの自体がまだ残ってる、建物とか跡地があるというような分はどれぐらいあるのかということも必要かなというふうに思いますので、その辺は専門的にやっていただければというふうに思います。

それで、吉舎町のことなんですけれども、吉舎町拠点建設事業で公共施設の一部の削減が望めます。児童館、老人福祉センター、生涯学習センター、商工センター、これが1つの複合施設の中に入っているという、いい形にさせていただいていると思うんですけども、そういったことで削減が望めるんですけども、これは私の考えですからどなたもどうのこうのという考えじゃないんですが、吉舎小学校が古いんです。吉舎小学校を耐震化にさせていただいていますけれども、もう四十何年、50年とはいきませんが結構古いと思います。私はあの小学校には行っていないんですけども、日彰館高校にあった小学校に行っているんで、それで、この吉舎小学校を、例えば日彰館高校の近くに移転するというようなことで削減ができないのかということについてお聞きしたいんですけども、どう思われますか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 吉舎小学校の日彰館高等学校への移転、これがどうかということで今お尋ねいただいたところでありますけれども、議員の御提案の方法もそういう意味で1つの考え

方であろうかとは思いますが。現在調べてみますと、広島県におきましては、県立高等学校に義務教育課程である市町立の小・中学校が同じ建物に入っている例というのはございませんが、県立の高等学校と市町立の中学校が協定を結んで、例えば教育内容をそろえるというような連携をしているケースは3例ございます。また仮に日彰館高等学校と校舎をともにして、小学生の児童が使用するというような状況でありますと、例えば階段の高さであったり便器の大きさというようなものが異なっておりますので、その対応のためには大規模な改修も必要となります。また、高校生と小学生ということでは、年齢的にも開きがあって、発達段階に沿った指導ということに関しましては難しい面もあるのではないかというふうに考えております。県立日彰館高等学校、それから市立の吉舎小・中学校、さらには吉舎には保育所もございまして、吉舎町内で現在でもしっかりと連携をさせていただいております、教育を実践していただいているところでもございます。

本日御提案いただきました、県立の敷地内に例えば小学校あるいは中学校を持っていくというような形というのは、繰り返しになりますけれども、これまでにも例のないことでございまして、今後もこの連携した教育というのは、この吉舎町内においては大切な教育を進めていただいているという認識を持っておりますので、教育委員会といたしましてもしっかりと支援は続けてまいりたいと考えているところでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 教育長、ありがとうございます。昔に戻してくださいというようなことを言っただけではないんですけれども、吉舎町の日彰館のあるところは古市というところなんですけれども、上側からいきますと巴橋、巴橋を渡って古市があるわけですが、また古市から今度三玉地区に移るのは毘沙門橋という橋を渡るようになります。巴橋のほうから、正門がありまして、講堂があつて、奥愛次郎記念館があつて、校長室、職員室があつて、それから売店だとか購買部があつて、商業科の棟があつて、普通科の棟があつて、家政科の棟があつて、日彰館中学校の棟があつて、それで吉舎小学校の講堂、校舎があつて毘沙門橋ということで、善逝寺、また南天山城を築いた和智氏、そういった重要な施設がある地域でございまして。私は勝手に昔から思いよるんですけど、古市の通りは学園通りじゃいうてずっと言いよったんですけど、ぜひとも有効活用ができるのであれば県と相談していただいて、学校のあり方について引き続き検討していただきたいというふうに思います。

また、吉舎小学校につきましては、坂道で大変なんですけれども、おりるということになれば、吉舎小学校の跡地をどうするかということについての議論にもなろうかと思いますが、企業誘致をされるとか介護福祉施設等を考えるわけですが、これについてはまた別の機会に議論させていただきたいと思っております。

最後に、財務部長に思いを聞きたいんですけれども、基金の一部を取り崩して、三次市の強みである子育て、女性活躍支援等のソフト事業にさらに基金を投資することはできないのか、

お聞きしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 基金についての考え方についてでございますけれども、基金につきましては、今年度の負担の軽減でありますとか、普通交付税の削減を見据え、職員の削減などの行財政改革に取り組むしながら、多くの三次市の単独の事業、施策を行いながら、さらには地方債の繰り上げ償還、こういったことを行った上で積み立てを行って、平成29年度決算までは基金を増額させてきております。ただ、平成27年度から合併による普通交付税の優遇措置が段階的に縮減されております。

そういった中で、今後につきましては、本市の発展のために必要な施策に効果的に活用していきたいというふうに考えております。特に、過疎地域自立促進基金でありますけれども、地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化、その他住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、特別に地方債を財源として行うことが必要と認められる事業とされており、基金の積み立ても可能となっております。同時に、総務省からは、充当可能な財源としての的確に見込んで、計画的に活用するよう努めることとされております。三次市はかなり基金を使わずにためてきているということもあります。そういった基金の保有の多い自治体につきましては、今後ペナルティーも想定されます。そういった中で、今後も本市の発展のために必要な施策に効果的に活用していくという考えでございます。ただし、この基金でありますけれども、経常的な経費には充当できないこともありますので、特に三次市の独自の施策、こういったものには有効に活用していきたいというふうに考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ぜひとも基金について、国のほうも各自治体の基金がどれぐらいあるかというのを多分見よるんだろうと思いますから、どういうふうなことを国の役人が言ってくるかわかりませんが、せつかく積み立てた基金ですので、有効に使っていただけることを考えていただきたいというふうに思います。

それでは、また子育ての関係になると思うんですけれども、若い人に住んでもらえるように何が一番かなと。いろんなことがあると思うんです。ここでは長くは話しませんが、やはり3歳未満児の入所待ちを解消させて、今の3歳未満児保育を今以上に充実させることができないのかということ、松長部長にお聞きしたいんですけれども。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長（松長真由美君） まず入所待ちの状況でございますけれども、国の定義による待機児童は平成30年4月1日現在でゼロ人であったものが、平成31年2月1日現在で8人となっております。また、特定の保育所への入所を希望するなど私的理由等での入所待ち児童は、平成31年2月1日現在44人となっている状況でございます。

この入所待ちを解消できない原因の1つとして保育士不足が挙げられますが、公立保育所17所におきましては、市の独自基準によりきめ細かな保育士配置を行っており、国の定める保育士配置基準以上の保育士の確保が必要となっております。具体的には、発達に課題があり集団生活が難しいといった児童に対する支援保育士等を市独自基準で配置しております。また、市街地などの保育所に入所希望が集中していることから、施設的に受け入れできない場合もあり、全ての入所待ちをすぐに解消することは困難な状況にあります。

しかしながら、市はこれまで社会情勢等の変化により3歳未満児保育の需要が高まる中で、特に申し込みの多いゼロ歳児の入所枠を重点的に拡充するため、施設整備に積極的に取り組み、3歳未満児保育の拡充に努めてまいりました。重点的取組のゼロ歳児保育は、平成27年度から愛光保育所、平成29年度から十日市保育所で開始いたしました。3歳未満児保育については、平成25年度から川地保育所、平成26年度から川西保育所、平成30年度からは神杉保育所で開始し、来年度は田幸保育所で実施を予定しております。これにより、3歳未満児保育の未実施保育所は河内保育所のみとなります。加えまして、保育士の確保のため、平成23年度以降は毎年度臨時保育士賃金を引き上げており、平成28年度からは月額制を導入して処遇改善に努めており、県内でもトップレベルとなっております。昨年度からは新聞折り込みによる募集も行っておりまして、保育士確保に努めているところでございます。

また、行政主導の拡充対策だけではなく、民間活力の利用も重要であり、地域型保育事業への補助金支給によって、3歳未満児保育の拡充を推進しているところでございます。現在、地域枠を設けた事業所内保育事業が2所、平成31年度からは小規模保育事業1所、この1所が開園される予定であります。民間を含めた全体として、3歳未満児の100%受け入れに向け、今後も3歳未満児保育の充実に努めてまいります。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） 今御説明していただきましたけれども、4月から三次町で19人以下の乳児や園児が通う小規模保育所事業が開設されると。保育士が8人、調理師2人を配置して、2歳児8人、1歳児8人、生後半年以上のゼロ歳児を3人受け入れる予定と。これは3月2日の中国新聞さんの記事を使わせてもらっているんですけども、それを、こういうふう generally やられるわけですから、市で、各保育所で保育士さんに来ていただけるようにできないのかなというふうに、私は素人考えで思うんですけども。この後、増田市長にお聞きするところ関係してくるんですけど、大きな保育所、大勢おる保育所だから3歳未満児の保育をやるとかいうことになると、どうしても市内中心部になってくると思うんですけども、それをされると、

していただいても構わないのですが、もしそれをされたら周辺部がもうなくなっていくんですよね。理屈からいうたら、物理的にいうたらわかると思うんですよ。ですから、そうならないようにするためにも、私が思っとるのは、今の3歳未満児保育をできれば周辺部にある保育所で力を入れてやっていただきたい。極端に言うと、子供がおらんのに保育士だけおらしてから、待って仕事をさせるんかという無駄なようなこと、無駄なと思うんか、三次市はこういう施策をやるんだというふうに思うてもらうんか、それがどういう行政サービスなのかというのを考えていただければかなと思うて、今の質問をさせていただいたんですけども、なかなか保育士さんがおられんということなんですけど、企業内保育をしてくれとかいうのがあるんですけど、保育士さんを掘り起こすのに何かお考えとかいうのがあるんですかね。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 保育士の確保というところでございますけれども、先ほど申しましたように、保育士の賃金の処遇改善というところに、三次市としては努めてまいっております。毎年度賃金改定を行って、県内でいけばトップレベルの賃金になっているところでございます。これに伴って、市外の方から三次市への応募というのも年々増えている状況がございます。そのほかに、やはり周知というところで、新聞折り込み等も活用しながら、もちろんハローワーク、広報みよし等も活用しておりますけれども、そういったところで募集をしていきたいと考えているところです。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ぜひとも考えていただいて、産休をとって子供を産んで育児休暇が済んで、それで会社に復帰したいというのがスムーズに行われるような支援をしていただきたいと思うんです。それができんかったら、若い人は住まない、出ていくというか、そういう危険性もあると思いますので、ぜひとも今以上に努力していただきたいということをお願いしておきます。

最後になるんですが、まちづくりと行政運営について、増田市長のほうへお考えをお聞きするんですけども、12月の定例会のときに、助木議員の質問でこれからとことん対話、次の世代へツケを回さない、改革に終わりなしという基本姿勢で何点か述べられているんですけども、未来の三次と次世代へ蓄えてきた基金を投入して大胆な発想で若い世代の暮らしにちょうどよい三次と言っておられる部分について、もう少しわかりやすく御説明していただきたいのと、主役である市民と裏方である市役所がしっかりと支え合うために、市民対話による行政運営ということで、私も何となく頭の中でこうじゃないのかなとは思いますが、このことについて市長の御説明をいただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 先ほど桑田議員のほうから若い世代に関する御質問と、とことん市民対話、その2点の御質問のように承ったんですが、よろしゅうございますか。

最初に、若い世代に関する御答弁をさせていただきたいと思っております。本市では御承知いただきますように、中国自動車道と中国やまなみ街道という2本の高速道路がクロスするまちとなっております。このことで、高い拠点性と利便性は他の自治体になんぐらい恵まれた地域であると思っております。三次駅、三次市交通観光センターを中心とした交通のネットワークも充実しておると思っております。加えて、美術館、市民ホールなどの芸術・文化施設、陸上競技場、野球場などの多様なスポーツ施設を有した運動公園がある。地方であっても都市的な機能が整い、若い世代から高齢者の皆さんまでの幅広い世代が住みやすいまちであると、私は思っております。また、市民の皆さんが安心して住み続けられるように、医療体制も整えてまいってきまして、24時間365日、一般救急と小児救急を進めており、そして医療費など子育てに必要な負担の軽減、介護施設の充実などを実行してまいりました。また、教育においては、4月には県北地域初となる中高一貫教育校、県立三次中学校が開校するなど、子供たちのやりたい、学びたいが実現できる環境づくりを進めてまいっております。

さらに言わせていただきますと、市街地中心部で3つの川が交わる三川合流部や霧の海などに代表される山紫水明の里とも言える自然の豊かさがございまして、さらには住民自治組織を基盤とした人と人とのつながりを大切にしたい、安心して住み続けたい、安心して暮らせるというまち、そういう面では、るる幅広い年代の中で申し上げさせていただきましたが、若い世代に三次市に住んでもらえる、そうした環境整備を総合的な観点から進めさせていただいております。さらには、今後の問題点としては、子供たちの居場所と申しますか、触れ合っていける場所、そこらが将来の課題であると思っておりますし、そこらはやはり今後の三次市行政としても重点的に進めていく必要があると思っております。

さらに市民対話、市民との対話による行政運営ということでございますが、少し長い答弁になりますが、三次市の行政基盤の最も大きなものと言えるのは、住民自治組織を中心とした三次市民の皆さんの自分たちのまちを元気にしたいという意欲的な活動と組織そのものが、本市の大きな財産でもございます。

このような大きな財産として頑張っておられる市民の皆さんを後押しするために、市長に就任して以来、市民の皆さん、とりわけ住民自治組織の皆さんととことん対話し、道路や水路等、生活基盤にかかわる対応、さらには病児・病後児保育、子供医療費の対象年齢の拡充、不妊治療・不育治療費の助成、さらには「アシスタ1 a b.」、ネウボラみよし、福祉総合相談支援センターの実現など、市民の皆さんのニーズをいかに実現していくか、具現化していくか。そうした面で市民生活を最優先した取組を進めてまいったところでございます。

それに加えて、市役所全体としての取組として、地域と市役所をつなぐ役割ということで、地域応援隊を設置させていただいております。地域政策の専門家の皆さんからも、地域応援隊

の活躍は全国的にも先進的な事例として評価していただいております、5年間の活動成果を生かしながら、これまで以上に地域の皆さんの御期待に応えることのできる存在を一層進めてまいりたい。本市は人口減少、少子高齢社会の進行といった全国的な共通の課題を持っており、さまざまな課題に直面しておるわけでございます。しかし、その中で地域の力と行政の力を一体的に進めて、これらの厳しい環境を乗り越えていく。そうした未来を切り開いていける三次市を築くことが大きなテーマであると思っております。そうした中で、住民の皆さんの力と裏方となる市役所が一層連携をとって、さまざまな地域の課題等々に推進をしていきたいと、このように総合的な面で御答弁させていただきました。各論はまた改めて答弁させていただきたいと思っております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 市長の総合的なお考えは今伺ったんですけれども、お年寄りには優しく、子育て世代には支援をしてあげていただいて、総合計画も見直しされていい計画をつくっていただいておりますので、あとは実践あるのみということになろうと思っておりますので、よろしくお願ひします。

最後の質問になるわけですけれども、私が思うのに、市の中心部に求心力がないようなまちが、皆さんもわかっておられると思うんですけれども、栄えたようなことは聞いたことがありませんし、長い歴史が教えてくれていると思っております。そういったことで、この三次市も例外ではないというふうに思っております。今、増田市長がいろいろとお考えになってこられたこと、これからどういうふうにするかというようなことも含めて、まちづくりについてお話を聞かせていただきましたけれども、まちを維持することは誰にもできそうに見えますけれども、私はそう簡単なものじゃないと思っております。人口が少なからうが多からうが、まちの中に存在する地域と地域をつなぐ能力とか、財政運営も含めて数値を常に把握して即座に判断できる能力が必要なんではなからうかと思っております。そして、何よりも市民の心に寄り添う行動力があるかないかということだろうと思っております。そういった関係で、人口減、交付税の減等、いろいろそのような中で、厳しい状況ですが、必ず三次市民を守る、一瞬たりとも気が抜けない状況にあります。ここで行政運営、まちづくりを誤れば、三次市は必ず間違いなく疲弊していきます。将来はスマート自治体、複数の市町村による圏域での連携がキーワードになると思っております。そのときに、三次市は必ずその中心でなくてははいけないと思っております。そのためにも、総合計画をまずは完遂し、魅力にあふれ、誇りある三次市をつくらなくてははいけないと思っております。最後に、増田市長が描かれる三次市の将来像を語っていただきたいと思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長（増田和俊君） 先ほどは少し総合的な面で御答弁させていただいて長くなりましたので、この御質問についてはできるだけ簡潔に述べさせていただきたいと思いますが、先ほど桑田議員がおっしゃった考え方、まさに私も同感でございます。中心市街地の活性化はもとより、周辺地域が成り立っていくことこそが、まち全体の活性化が図られるものと思っております。今後、こうした考え方のもとで、それぞれの地域の特色、個性を生かした持続可能なまちづくりを、これまで以上に市民の皆さんと同様に思いを一にしながら進めさせていただきたいと思っております。

特に、三次市の大きな財産は先ほど申し上げましたが、住民自治組織のさまざまな活動、これはやはり三次市の将来に向けて大きな力、財産であると思っております。小学校を残すために、みずから手で住宅を新築してリフォームして、小学校を残していこうという青河地域の取組、また住民の皆さんの85%に及ぶ共同出資のもとで、地域の利便性を高めていこうという川西の里の駅の取組、行政の力を生かして将来に向けていこうという甲奴町のゆげんきの生かし方、さらには三良坂町においては区画整理事業を進めながらニュータウン的な進め方をしていこうと。君田でも「森の泉」も頑張っていると思います。地域がそれぞれ個性、特色ある頑張り、これは将来の三次市、未来の三次市にとって大きな要素になると思いますし、同時に冒頭にも申し上げましたが、中心市街地がいかに活力あるまちかということが、私は大きな三次市の将来につながる要素と思って、これまで2期8年間、そうした面での中心市街地の活性化につなげていく姿づくりを進めさせていただきました。そうした中心と周辺部の力をいかに住民の、市民の皆さんが頑張ってください、また下支えとなる行政がどう進めていくか。これがこれからの大きな三次市のテーマであろうと思っております。以上で御答弁とさせていただきます。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） 増田市長、ありがとうございます。増田市長の今の思いを聞かせていただいたところで、私の質問を終わらせていただこうと思います。御清聴ありがとうございます。

○議長（小田伸次君） 順次質問を許します。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 真正会の鈴木深由希です。お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。猛威を振るっております花粉に鼻、目、耳、ついに喉を占拠されてしまい、あらゆる策を講じましたが、このような状態です。お聞き苦しい点、お許してください。声は出ていませんが、いつも以上に熱く市民の声を届けます。どうぞよろしく願いいたします。

いよいよ4月26日、日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）が開館いたします。湯本豪一コレクションが三次市へ運ばれ、三次市の財産となりました。コレクションを受け入れるに当たり、議会はもちろん、市民の間で物議を醸しました。市民からの御意見、貴重な署名を増田市長は真摯に受けとめられ、立ちどまり、そしてよりよいものとなるよう努力を重ねてこられました。産声を上げた後、館に命を吹き込むのは、行政だけでなく市民の後押しも必要と思ひ、お願いするところであります。

天皇皇后両陛下におかれましては、年頭に当たり、学問の各分野の第一人者から講義を受ける講書始の儀に臨まれました。平成最後の講書始の進講者、講師は3名、ノーベル医学生理学賞受賞、本庶佑・京都大学特別教授、江頭憲治郎・東京大学名誉教授、そして民俗学が御専門の国際日本文化研究センター、小松和彦所長でした。小松和彦所長は、日本の妖怪文化について、妖怪は人間の想像力が生み出した文化だと指摘、アニメや小説など現代の大衆娯楽文化を生み出す素材になっていると解説されたそうです。平成最後の講書始の儀で妖怪文化を天皇皇后両陛下が学ばれた記事に触れ、一部で特殊な趣味との印象を持たれている妖怪は、古来から研究が重ねられてきた日本の文化であることを再認識し、本市のもののけ文化の広がり期待が持てると感じました。

大項目を2つ、市民の暮らしに密接したやさしいまちづくりについてと、12月定例会に続いて本市が所蔵しています貴重な文化財について質問いたします。

大項目1、やさしいまちづくりについての中項目、三次市で育つ子どもたちの環境についてお伺いいたします。アの子育て相談の実状については、ネウボラみよしの利用状況、実情、関係機関との協力体制を質問するよう通告していましたが、先ほどの御答弁と重なると思いますので、イの発達障害児支援についての質問に入らせていただきます。

こども発達支援センターすまいるでは、発達障害の早期療育の必要性和理解のために、日々適切な療育支援が行われています。健診などでの早期療育の指導により、利用者が定員を上回った時期もありましたが、現在の利用状況はいかがでしょうか。

（子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 松長子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（松長真由美君） こども発達支援センターの現在の利用状況ということでございます。今年度平成30年度のこども発達支援センター、親子通所教室としましては、14の教室を開催しております。昨年度12だったものが14となっております。また、利用者数についてでございますけれども、平成31年2月末現在で延べ人数でいきますと2,674人、平成29年度は2,195人というふうな数字でしたので、今年度随分と伸びているような状況でございます。各教室で受け入れをしている状況です。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 本市には、広島県からの委託事業で発達外来、市からの委託事業で障害児相談支援事業、児童発達支援事業所バンビが子鹿医療療育センターで開設されています。施設の充実により利用やすくなっているとの声も聞きます。施設間の連携状況をお伺いいたします。

（子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松長子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（松長真由美君） こども発達支援センターと児童発達支援センターバンビとの連携状況ということでございますが、この連携につきましては、三次市障害者支援ネットワーク連絡会議、療育発達支援部会及び乳幼児健診事後教室等におきまして、双方の職員が参加して意見交換する中で、子供にとって最善となる早期発達支援の実施に向けて連携を行っております。また、それぞれが開催する専門研修会へ参加したり、視察訪問等を行ったりすることによって、互いの支援内容の向上に向けて取り組んでいるところでございます。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 障害の種別等により保護者、当事者の求めるものはさまざまであります。ニーズにお応えする努力も計り知れないことと思いますが、研修等に参加され、しっかりと支援をしてくださっているようであります。現時点での保護者との連携による課題は何か見えておられますでしょうか。

（子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松長子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（松長真由美君） 保護者との連携の課題というところでございますけれども、まず保護者との連携状況について御説明させていただきます。こども発達支援センターの親子通所教室では、保護者との緊密な連携のもと、お子さんの発達支援に取り組んでいるところでございます。毎回の教室で保護者の方と直接会って、お子さんの様子をお聞きするほか、成長、発達や子育ての悩みに関する相談や個人懇談、連絡帳でのやりとりなどを行っております。また、教室でのお子さんの様子をスタッフと一緒に見ながら、子育てについて考え合ったり、同じような悩みを持つ保護者同士の仲間づくりに取り組んでおります。そのほか勉強会などを保護者とともに行う中で、我が子への理解を深め、安心して子育てをしていただけるように支援しているところでございます。したがって、非常に保護者との連携というところはとれていると認識しております。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 傾聴の難しさを現場の職員の先生方は感じておられることと思います。当事者の尊厳を優先した療育に努めていただくことをお願いして、次の質問に入ります。

障害のある児童生徒について、保育所からの進学先に支援学校、支援学級、普通学級、初めての選択で、当事者、特に保護者は悩まれます。個々の選択を受け入れる用意は本市にも整っていると思いますが、市内の小・中学校で選択の傾向と支援員の確保についてお伺いいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 鈴木議員のほうから子供たちへの支援、特に学校教育にかかわって御質問いただいております。今言われた中で、支援学校というのは特別支援学校、県立のものであろうかと思えます。本市にはこれはありませんので、他の地域へ求めていっている児童生徒もいるところでありますけれども、本市にかかわって申し上げますと、まず特別支援にかかわって特別支援学級や通常学級に在籍している支援の必要な児童生徒に対しまして、学校支援員であったり、あるいは障害児童介助指導員を配置しているところでもあります。さらに、少人数の学級編制が必要な場合、その中心として少人数によるきめ細やかな指導を行うための教員も配置して、子供たちのそれぞれのニーズに合うような形をとっていかうとしているところがあります。これらにかかわる予算というものでありますけれども、これに関しましては、県の予算による配置はございませんので、市の予算によりまして、全ての子供たちの可能性、そして持てる力を伸ばしていこうと支援をしておりますし、独自に教員の配置も行っているところがございます。そして、求めていく子供たちの学校、学級ということでお問い合わせでございますけれども、現在、義務教育にかかわっての三次市立の学校で申し上げますと、通常の学級、そして特別支援学級、またこの4月から通常学級から特別に支援を要する学級へ通っていくような形でのものも開設していこうとしているところがございます。

特に、その中で児童生徒、そして学級数にかかわって、今お問い合わせがあったものと思えますけれども、障害のある児童生徒数の状況や支援状況について申し上げますと、2月末現在では、特別支援学級数と在籍児童生徒数でございますが、小学校では15校、学級数で申し上げますと27学級ございまして、55人の子供たちが在籍いたしております。また、中学校で申し上げますと、特別支援学級を有しておりますのが7校ございまして、学級数で申し上げますと14学級ございまして、22人が在籍しているというところがございます。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 普通学級に障害のある児童生徒がいること、学びを共有することで、児童生徒間で障害のある友達への理解が深まります。特別ではない、当たり前の友情が生まれます。普通学級で学ぶ児童生徒が取り残されたり、いじめの対象にならない配慮が求められ、

教職員は切磋琢磨しておられます。子供たちがどの選択をしても、教職員、支援員のハートと技量で保護者との意思疎通を図り、当事者一人一人の成長ペースに沿った適切な支援をお願いいたします。

いじめについてですが、マスコミで取り上げられるのは大切な命の火が消えたときです。日々苦しんでいる子供たちがSOSを送っていることにもっと敏感にならなくてはならないと思います。本市の学校でいじめに関するアンケートを行う、相談件数の把握、それぞれのまとめをされているでしょうか、お伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 本市におけるいじめにかかわって御質問いただきました。本市におきましては、いじめについて、いじめは絶対に許されない、いじめはどの子供にもどの学校でも起こり得るもの、そういうとらえ、認識を持った上で早期発見、早期対応ということをしかりと努めているところであります。

いじめの把握についてでございますけれども、議員のほうからもおっしゃいました、学校におきましては、定期的実施するアンケート調査や気がかりな児童生徒への個別面談、さらには児童生徒が日常的に書いております自分の思いを書く日記であったり生活ノートで、個々の児童生徒の状況を把握するよう努めているところであります。また、こうして把握したいじめの状況につきましては、学校から教育委員会へ報告をされております。教育委員会といたしましては、学校がいじめとして認知した問題につきましては、学校と連携し、いじめの状況に応じた指導を行うよう、指導、助言を行って、早期解決に向けてともに取り組んでいくようにしているところでございます。

議員がおっしゃりたいじめの取組にかかわって、特に友達を大切にすることという事も非常に重要な観点でございまして、具体的な取組といたしまして、いじめの未然防止に向けて、友達や仲間を大切に作る集団づくりもあわせて行っているところでございますし、御紹介いただきましたように、全教職員がいじめは絶対に許されないという同じ認識を持って、児童生徒を見守り支えること、さらにはいじめの早期発見、早期対応に取り組むための研修も日々行っているところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 定期的なアンケート等での結果と相談件数について、具体的にお答えいただける範囲でいいのでお教えてください。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長（松村智由君） 定期的なアンケートについてでございますけれども、これは全小・中学校で、最低年2回以上ということで行っていくようになっております。また事象が見受けられるような場合におきましては、その都度このアンケートを行うようにしていております。

また、子供たちのいじめの相談件数等でございますけれども、例えば、学校ではいじめの認知件数というところで把握いたしているところでございます。小学校では平成29年度におきましては、市内の小・中学校では10件、また中学校では14件ということを経験のほうで認知いたして、そしてその解決に向けて取組を行った結果、平成29年度において100%の解決を行ってきたところでもございます。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） アンケートの内容をここで詳しくお伺いするのは、これ以上控えますけれども、今の相談、認知件数に関する数が多い、少ないというのは別問題として、100%の解決を見たということです。文部科学省でいじめの定義は昭和61年、平成6年、平成18年と書きかえられてきました。やっと当該児童生徒の立場に立って、犯罪行為として取り扱われることが認められました。とかく隠そうとする風潮も見え隠れしますが、いじめの認知件数が多いことは、教職員の目が行き届き、報告が徹底しているあかしとあります。いじめ防止対策推進法第2条第1項を再確認し、いじめを目や兆候で認知するよう、改めて本市の教育現場での細やかな対応をお願いするところであります。

このたびの周南市高2のいじめによる自殺事件の報道で、教職員のアンケートのコメントが気になりました。いじられてうれしい人もいる、その他いろいろ大きな勘違いをしている教職員がいるものだとあきれました。うれしい人などいません。反論することにより冗談が通じないやつだ、空気が読めないなど、攻撃の対象になりかねないことを恐れ、取り繕っているだけである、これを大人がどうしてキャッチできないのか。また教師によるいじめがあるとの報告もありました。

本市も例外ではありません。

なぜ、先生が子供の言葉を信じないのでしょうか。

なぜ、追い詰めるのでしょうか。それを見ている児童生徒がどんな大人になると思いますか。なかなか表に出ない問題ですが、指導の名のもと行われている教育現場での理不尽ないじめの根絶をお願いするところであります。恐らく実態は把握されていない、手元に届いていないと思いますが、コメントがありましたらお願いいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 議員の今おっしゃいましたことにかかわりまして、本市で特に学校とと

もに協力してやっていることというのは、やはり最終的に子供たちの視点、あるいは子供の立場に立って物事を考えていく、いかにその子供が抱えている問題が非常に苦しいものであるか、それを共有し、そしてその話を子供たちから直接聞いて解決していく。ここが大切な点であろうかと思います。そういった意味で、今日もお話をいただきましたけれども、それぞれが持っている、抱えている悩みというものをしっかりと学校の中でも出して、教師のほうもそれを聞いていけるような状況をつくっていくためには、日々保護者との連携も必要でございますし、また子供たちの細かな変化に気づいてあげられる教師の力も必要でございます。そういったところをしっかりとつくっていくことで、不登校になりやすい子供さんもいらっしゃいますので、子供たちの心に寄り添った指導が引き続きできていくよう、教育委員会も学校も、また家庭とも連携をする中で取組を進めてまいりたいと考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 話を聞く傾聴というものが重要なことはわかっております。傾聴の後の受容、受け入れることというのもしっかりと頭に置いて指導していただきたいと思います。ちょっと今気になったんですけれども、不登校になりやすい子供という表現がございました。なりやすい子供はいないと思います。何がしかの要因でそれが発生していく。不登校は本人、家族が模索しながらも、いじめと同様、学校の対応に委ねられている部分が多いです。文部科学省の調査では、「学校生活に起因」36.2%、「家庭教育に起因」19.1%、「本人の問題、病気による欠席、その他」35%とあります。不登校の関連で新たに指摘されている課題として、学習障害、注意欠陥多動性障害などがあり、これらの児童生徒は人間関係、学習のつまずきが克服できず、不登校に至っているとした指摘もあります。今、教育長が述べられたのはこの部分かなとも思います。なりやすい子供というのはこの部分かなとも理解します。また、化学物質過敏症というものが最近やっと認知されてきました。そうした病気とも言えない原因不明のことで苦しんでいる児童生徒もいるということ、しっかりと学校側が受けとめてほしいと思います。ドキュメンタリーでクロスとか床材を全部張りかえて、一人の生徒のために教育環境を整えたというのも見せてもらいました。1つずつの対応が求められていると思います。

平成30年4月、広島県の教育長に初の民間出身女性、平川理恵氏が就任されました。教育長の講演を聞く機会をいただき、児童生徒の主体性や対話を重視した深い学びを促進し、不登校や学習障害、貧困などに苦しむ子供を一人でも多く救える教育体制を築きたいとのコメント。平川氏が横浜市立中学校長時代、不登校の生徒が学校に来る気持ちになる配慮、教員との連携でつくったシステムで、最後は不登校ゼロにした実績を聞きました。教育方針に感銘し、またその実行力をぜひとも受けとめて、皆さんで参考にしていただきたいなと思っているところであります。

本市での不登校の取組、適応指導教室での成果についてお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○議長（小田伸次君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 先ほど不登校にかかわって、私の説明が十分でなかったところを議員のほうから補っていただき、ありがとうございました。

今お尋ねのことにかかわって、適応指導教室についてでございますけれども、三次市では登校したくてもできない状況にある児童生徒が学習できる場ということで、適応指導教室を設置しているところでございます。適応指導教室では、青少年相談員が学習のつまずきを克服するサポートをしたり、体験活動を通して自信を持たせたりして、学校生活への復帰を支援しているところでもございます。学校以外で不登校児童生徒を支援する場である適応指導教室の役割というのは、大変重要なものでございますし、今日御紹介いただきましたように、適応指導教室にかかわっても、保護者の方を含め、しっかりと理解を深めていただくように、これからも教育委員会としても取組を進めてまいりたいと考えております。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 本市では、出勤前、必ず不登校児童の家を訪問し、おはよう、待っているぞと声をかけ続けて復学へ導かれた先生、武道へ誘い、三次高校定時制へ進学に導かれた中学校の教頭先生、その生徒は定時制卒業時、皆勤賞でした。方法は先生それぞれ、児童生徒と心を通わされ、また各学校では受け入れ態勢に創意工夫をされる。同じである必要はありません。先ほど紹介しました平川教育長の中学校での取組は、なるほどとなりました。ぜひともその実績を参考にし、学校へ行きにくい児童生徒が前を向けるよう取り組んでいただきたいと思っております。食育の考え方についてお尋ねする予定にしておりましたが、昨日の同僚議員の質問と重なりますので、次の中項目2、高齢者福祉についての質問に入ります。

介護職の育成について。全国的に介護職員の不足が社会問題となっております。平成27年、国の制度の変更で、介護職の資格取得が初任者研修に加え実務者研修が加わりました。受講料が負担増となり、増田市長に介護士育成のための支援策を要望したところ、すぐ検討され、本市独自の介護職員研修受講費補助金制度を設けられました。介護職をめざす方が大変喜んでおられます。介護職員の確保を単に各事業所の責務と考えるのではなく、市として市民のために支援していく姿勢は評価に値します。この制度の利用枠、利用件数、補助総額などの実績をお伺いいたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 今御紹介いただきました介護職員研修受講費補助事業、こちらにつきましても、介護職員研修を修了し、介護事業所などで就業している方に研修受講費用の一部を補助することで、介護人材のスキルアップ、あるいは確保及び定着を図ることを目的に、

平成29年度から実施している事業でございます。補助の実績をお尋ねでございます。平成29年度の実績でございますけれども、10人の方に交付いたしまして、補助総額は33万9,000円、平均交付額は3万3,900円でございます。本年度は、1月末現在でございますけれども、10人の方に交付いたしまして、補助総額は24万4,000円、平均交付額は2万4,400円となっております。なお、この制度につきましては、本年度までの適用としてございましたけれども、これからも一定のニーズがあると見込まれることから、さらに1年間延長する予定でございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 介護職不足でサービスが低下することのないよう、事業所との連携を図り、今後とも資質の高い職員の育成に努めていただきたいと要望し、次の質問に入ります。

包括ケア会議について。市内各地域の包括ケア会議設置進捗状況をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 地域ケア会議の現在の状況でございますけれども、本市では19の住民自治組織の範囲を基本に、地域ケア会議の立ち上げを進めてございまして、今年度新たに君田地域での立ち上げを行いまして、現時点では8地域で7つの会議が設置されている状況でございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 今8地域7つですね。青河と川地は1つになってつくっています。地域によつての進捗度の差、何か課題等分析しておられますでしょうか。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 市といたしましては、できるだけ速やかに市内全ての地域で地域ケア会議を設けられるよう、地域包括支援センターが中心となって取り組んでございますけれども、その際には画一的な立ち上げを進めるのではなく、各地域の既存の資源あるいは組織等の活用なども含めて、地域の実情に応じた形で進めるべきというふうに考えております。例えば、甲奴地域あるいは川西地域等では、地域包括ケアを担うべき組織が既に立ち上がっておりますので、そちらのほうをあるいは地域ケア会議として取り組んでいただくような取組も今後必要になってくるのかなというふうに考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） それぞれの地域で見えてくる課題の分析を踏まえて、停滞することなく一歩ずつ構築に向けた協議を進めていただきたいと思います。

障害者差別解消法施行から今日まで、平成25年障害者差別解消法が制定されて平成27年の施行まで約3年間の準備期間がありました。その間、当事者ととも理解を求める啓発活動に参加してまいりましたが、人々の関心が寄せられていく実感は薄く、施行後、合理的配慮が義務化された公的機関における取組も、積極的とは言えないものでありました。増田市長は、福祉分野の相談のワンストップサービスをめざして、福祉総合相談支援センターを設置し、適切な支援機関へのつなぎを執行、庁舎内での案内等は引き継ぎをマンパワーで補う等、市民サービスの向上を徹底されております。全国的にも本市の福祉施策は制度等の充実で評価されているところでもあります。これまでも障害者が日常生活を送る上で困る場面についてお伝えしてきました。改善等の提案もさせていただいております。

先日、視覚障害者の方から事故について聞きました。歩道に敷設してあります格子の目の粗いグレーチングに白杖が引っかかり、先端部分が破損し、一般的な杖と違い、東京へ送り修理しなくてはならなかったと聞きました。目の粗いグレーチングは、車椅子、ベビーカーのタイヤ、杖などもすっぽりと落ち込みます。市道の薄くなった白線の点検も前にお願ひしておりますが、同時にグレーチングの点検も行い、古いタイプのものでなく、新しい目の細かいタイプへの改修を順次していただきたいと思いますところでもあります。

また、日本妖怪博物館に音声案内装置はありますかと聞かれ、バリアフリー等は調査で注視していましたが、確認不足を私自身反省したところでもあります。スロープなどのバリアフリー化は少しずつ進んでいますが、視覚障害者には音声案内、聴覚障害者には字幕表示、特に緊急時必要であると要望が続いて出されています。導入はまだまだです。

ここで提案します。ハード面は各部署で断片的、要望活動による単発の執行、ソフト面は会議で必要な配慮が協議内容にも上げられていないことがあるように感じます。これは合理的配慮等の研修を受けておられても、合理的配慮の意識づけ、義務である業務の位置づけが明確ではないのではないかと思います。障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらず、さまざまな人々が気持ちよく使えるよう、都市や生活環境を計画する考え方を基本概念とするユニバーサルデザインを具体的に取り込む予算、管理組織を設置していただきたいと思います。三次市ユニバーサルデザイン推進指針「～すべての人が暮らしやすいまち みよし～」が平成19年策定、地域振興課ひとつづくり係の主な業務とありますが、機能的な実効が見えていません。ユニバーサルデザインのスペシャリストの育成と持続的な施策の執行を可能にする組織の構築を望みます。予算化ももちろんです。いかがでしょうか。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 障害者差別解消法では、国や地方の行政機関に関しまして、合理

的配慮の提供を法的義務というふうに課してございます。本市においても、法の実効性を高めるために職員が適切な対応をするための規範となります三次市職員対応要領を定めて、職員を対象とした研修等を重ねて実施してきておるところでございます。その研修につきましては、職員についてもしっかりと浸透させていくよう重ねて研修を続けてまいりたいというふうに思います。

今御案内いただきました機構の件につきましては、またこれは検討材料とさせていただければというふうに思います。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) それぞれの、縦割りとは申しませんが、断片的なものではなく、年間通して日々ユニバーサルデザイン、生活しやすいまちづくりに特化した組織を持って、そこが指導的な施策の提案とかいろいろとやっていただけたからと思いますので、ぜひとも検討してみてください。研究してみてください。他市ではもう既にやっつけるところもあります。静岡県浜松市では、ユニバーサルデザイン条例も施行されております。ぜひとも検討をお願いします。

合理的配慮の浸透についてですが、本年度の教育フェスタに初めて手話通訳、要約筆記による情報保障が用意されました。手話通訳者、要約筆記者の派遣は、公的機関において合理的配慮、義務となっているにもかかわらず、実施率はいまだ低いと思います。結婚式、懇親会など、飲食が伴う行事には、三次市は派遣を許可していません。他市では茶話会などへの派遣も行われています。私たちが当たり前に参加する会への派遣がなぜ許可にならないのでしょうか。どこで線引きされているのでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 公費で支援を行っております要約筆記の派遣、手話通訳の派遣につきましては、不特定多数の方々がお見えいただく場についての支援をさせていただいておるのがこれまでの制度というふうに理解しております。私的な会合につきましては、その出席者の中で御対応いただきたいというふうにこれまでも答弁させていただいておろうかと思っております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 私的な会合では公費は、ということでしたけれども、もう少し柔軟に、他市ではそれが可能になっておりますので、柔軟に御検討いただきたいと思います。中項目1でも児童生徒が障害のある友達とともに学び、ともに成長することは、双方にとってよいこと

と述べました。小・中学校で障害者から話を聞く機会を設けておられると思います。これまでとこれからの方針をお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) ただいま議員のほうから御紹介がございましたように、市内の学校におきましても、福祉体験の学習を行っている学校もございますし、また障害を持った方から直接お話をお聞かせいただく機会を持っている学校もございます。例えば、十日市小学校では、視覚や聴覚に障害のある人の話を聞いたり、手話を学んだりということで、学習をさせていただいております。また、三和小学校では、高齢者の疑似体験を行わせていただいたり、日常生活の中で高齢者の方が感じている不便さを体験したりもしております。さらには、清河小学校、川地小学校、小童小学校では、陸上競技で2020年東京パラリンピックへ出場をめざしておられる白砂匠庸選手を講師にお迎えし、走り方教室を行っていただきました。このことを通して走り方を学んだだけでなく、白砂さん御自身の生き方についても教えていただき、子供たちも大きな感動をもって授業へ臨んでいるところであります。

これからの取組ということでもお尋ねをいただいたところでありますけれども、特別支援教育の担当者の研修会、さらには校長会、教頭会におきましても、こういった取組があること、また三次教育フェスタでも御登壇いただきましたが、ネイルアーティストの中野由佳さん、パネリストとしても登場いただき、お話を聞かせていただきました。こういった方々のことも、また学校でも聞かせていただく、あるいは聞きに行かせていただく機会を設けるようにしていきたいと考えているところでもございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) ぜひともそういった行事のときに、保護者の方も一緒に聞く機会があれば、親子で共有できると思いますので、いろいろなパターンを御計画いただけたらと思います。文部科学省のホームページに、共生社会とはこれまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加、貢献していくことができる社会である。それは誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会である。このような社会をめざすことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題である、とあります。本市でも積極的な取組を望みます。

大項目2の文化財保護についてお伺いいたします。資料整理について、12月定例会で本市が所蔵しています貴重な文化財は4施設に保管、定期的に整理し、研究等で見学、閲覧は申請手続をし、職員立ち会いのもと見てもらっています、との御答弁をいただきました。ホームページで検索を進めると、公共施設、文化施設などでの一覧の中に、4施設のうち辻村寿三郎人形館2階・三次市歴史民俗資料館、吉舎歴史民俗資料館、三和郷土資料館の3施設の名称はあり

ました。また、教育委員会の民俗資料館のページから検索すると、三次市歴史民俗資料館、吉舎歴史民俗資料館の2施設、住所、開館日時などの記載がありました。不明の1施設を含む4施設、それぞれの保管内容をお伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 12月定例会で答弁をさせていただいております古文書等の歴史資料、4つの保管施設でございますが、1つには三次市歴史民俗資料館、こちらは古文書としては江戸時代後期の、例えば三次町の役人の記録、役用日記等を保管しておりますけれども、そういうものを入れております。それから、三和郷土資料館でございます。これは、例えば大力谷地坪帳といまして、三次藩による検地の状況を記したもので、また吉舎歴史民俗資料館におきましては、八幡村の役場の決議等の文書を保存、保管しております。それから、議員がおっしゃったもう一つのところといいますが、旧三次市立仁賀小学校でございます。旧三次市立仁賀小学校につきましては、特に三次町の歴史に関する古文書、例えば頼杏坪の家の頼家に係る文書でありますとか、明治時代の教科書等も保管しております。三次町の歴史に係るものを保管しておるところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) これまでの御答弁によりますと、整理とかはできているようです。しかし、古文書など劣化の心配がありますので、これに関してのデジタル化も検討の必要があるのではないかと思います。市民等が文化財を本市が所蔵しているか、今教えていただきましたけれども、ホームページ等で知るすべがありません。なぜホームページに紹介されていないのでしょうか、お伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 今答弁させていただいたものにつきまして、リスト化はできておりますけれども、デジタル化まではまだ至っていないところもございます。そういうことで、全てのものを三次市ホームページのほうに記載はさせていただいておりません。なお、こちらのほうにつきまして、公開の御希望等、御相談をいただけますれば、本市の担当者のほうで事前に資料調査依頼書を提出いただいたもので閲覧可能なものについては、許可をさせていただいて閲覧をしておるところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番（鈴木深由希君） 数年前から、今日もまた同じ御答弁でした。ですから、今説明してくださった範囲でいいので、ホームページに開館日時等だけでなく、ここにはこんなものが所蔵されていると、三次市はこういう文化財があるというのをなぜもっとわかりやすく公表できないのかと思います。福島コレクションも私は興味深く展示会をよく見に行かせてもらいましたけれども、貴重な文化財の管理、整理、紹介をする体制を、先ほどのユニバーサル組織ではないですけれども、庁内ではっきりとつくる必要があるのではないかと今感じているところであります。妖怪博物館開設準備のために学芸員が従事しておられますが、本市に学芸員資格を有する職員は何人いますか、お伺いいたします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 学芸員資格を有した職員についてということでございますが、文化と学びの課に係るものにつきましては、奥田元宋・小由女美術館におきまして、学芸員資格を有する専門職員がおります。人数ということでございますが、3人おりまして、美術館の企画展示等の支援業務に従事をしておるところでございます。また、文化財保護の担当部署であります本庁の文化と学びの課におきましては、学芸員資格を有する専門職員が現在4人おりまして、文化財パトロールや各種開発事業に伴います埋蔵文化財の有無の確認や現地調査、及び史跡寺町廃寺跡発掘調査などの業務に従事をしておるところでございます。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 遺跡とかいろいろ分野があるとは思いますが、先ほど来言っております三次市が所蔵しております貴重な資料の整理も、担当者1人でもいい、決めてその専門員の学芸員による整理とか、しっかりと守っていただきたいと思います。妖怪博物館の開館によって、三次市の貴重な文化財への関心をもっと寄せられることが考えられます。恥ずかしくないよう、すぐにでも始めていただきたいと思います。

12月に報告がございました。広島の方から三次人形5点づくりのひな飾りなどの寄贈を受けておられますが、そちらのほうの保管状況と市民への展示紹介などの予定をお伺いいたします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 今、議員がおっしゃっていただきました広島の方からひな人形や三次人形の寄贈を受けたところがございますけれども、2月末に広島の方の御自宅から三次市歴史民俗資料館の裏側にあります事務棟のほうへ移動させていただいたところがございます。きのうもちょっと御答弁申し上げましたけれども、現在まちなかギャラリーのほう2カ所、場所を拡大させていただいて、棚の設置を今させていただいておるところでございます。そちらの

ほうにまずは飾らせていただくように今準備をしておるところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 大変楽しみであります。往来本のデジタル化についてお伺いいたします。昨年9月から始まりました、寺子屋などで使われていた昔の教科書、往来本について学ぶ連続講座、大人の寺子屋がきりりサロンホールで今月16日、小泉吉永先生をお迎えして最終回を迎えます。インターネットで結ぶ遠隔講座でしたが、大変わかりやすく楽しい講座でした。あと416本のデジタル化は公益財団法人の助成公募に頼ることなく、責任を持って市が最後までデジタル化を仕上げさせていただきたいと、改めて要望いたします。いかがでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 市重要文化財であります往来本のデジタル化につきましては、議員も今おっしゃっていただきましたけれども、現在、三次市立図書館の指定管理者であります株式会社暮らしサポートみよし公益財団法人図書館振興財団の助成を受けて、資料の一部をデジタル化したところでございます。往来本等の歴史資料のデジタル化につきましては、インターネットを通じた公開など、資料の活用にも有効な手段と考えております。なお、デジタル化に当たりまして、課題としては、デジタル化を実施する経費に加えまして、パソコンのソフトウェアが更新されるたびにデータを保存している機器の更新も必要となるなど、デジタル化した後も経費がかかります。特にデータの公開に係るサーバーの利用料も必要となっております、データが増えればその利用料も増えるという、そういうことも生じるようになっております。デジタル化の実施の主体や方法、また時期、量について、有利な財源を確保した上で、費用対効果を考慮して、全国の事例調査の結果やこれまで支援をいただいた研究家の先生、また専門機関の御意見も聞かせていただきながら、引き続き検討させていただきたいと思っております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) やはり費用の問題、経費の問題ということなんですけれども、一遍にやろうと思うと大変です。後の管理、サーバー代なんかはもちろんなんですけど、少しずつ進めて、そちらのほうへも予算が回るような工夫をお願いしたいと思います。

孔子の論語に「故きを温ねて新しきを知らば、以て師と為すべし」とあります。この教えがふと浮かんできました。丁寧な御答弁ありがとうございました。お聞き苦しかったと思います。以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時15分——

——再開 午後 1時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（助木達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求め）

○副議長（助木達夫君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 清友会の山村恵美子でございます。議長にお許しをいただきましたので、今回は大きく4項目について一般質問させていただきます。

まず市民の健康づくりについてお伺いいたします。本市におきましては、平成30年2月に三次市健康づくり推進計画が策定されまして、市民の全てのライフステージに対応した健康づくりの取組やその環境づくりを推進する取組が進められております。住みなれたこのまちでいつまでも健康で過ごすことが最大の目的であります。その目的のためには、健康寿命を伸ばして、健康でない期間をいかに短くするかということで、さまざまな事業を進めておられます。

それでは、資料1をお願いいたします。厚生労働省におきましても、健康寿命の延伸を重点項目といたしまして、2001年からデータで集積をされたものを公表されております。日本人全体のデータになりますけれども、御覧のように健康でない期間が増えているのも現状でございます。2040年までに健康寿命を3年延伸する目標も掲げられているところでございます。

そして、資料2をお願いいたします。こちらのほうは全国健康保険協会広島支部が、平成27年3月に作成されましたデータでございます。ヘルス計画の中に表された図でございますが、広島県民の実態でございます。数値が少し前のものになります。2010年のものでございますけれども、この計画におきましても、平均寿命と健康寿命の開きが指摘されております。

資料3をお願いいたします。これから本市が算出しております健康寿命についての問題点を議論していきたいと思っております。以前にも私は少し触れさせていただいたことがございますけれども、算出方法がさまざまございまして、国が出しているもの、県が出しているもの、そして三次市の数値が違っております。三次市健康づくり推進計画の第4章、第2次健康推進計画・第2次食育推進計画の評価、平成29年度までの評価を載せておられる部分でございます。

1、基本目標（数値）の達成状況において、平成25年度のデータで、本市の健康寿命は男性が77.91年、女性が84.17年となっております。一方、広島県の健康ひろしま21（2018年4月改訂版）によりますと、同じく平成25年の健康寿命でございますけれども、広島県の男性70.93年、女性が71.97年と表記してございます。これを平均寿命と健康寿命の差である不健康な期間の平均値で見ますと、本市の場合、男女平均で切り上げますと約3年間、広島県の数値では、切り上げますけれども、こちらは9年間となりまして、健康寿命の本市の数値と広島県が示すものの差につきましては、平成29年度までの第2次三次市健康増進計画基本目標のところで、表の4の2、健康に過ごせる期間の注釈にそのことが表記されておりますけれども、私も健康づ

くりについてよく報告させていただきますが、三次市民の皆さんにとっては、そんなに健康寿命、三次市は長いかねと投げかけられます。三次市の健康寿命の数値の取り扱いにつきまして、市民の皆様にもしっかりと周知されることが必要と思いますので、ここの数値の決定の仕方の御説明をお願いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 平均寿命、健康寿命のとらえ方の御質問でございます。平均寿命でございますけれども、国勢調査をもとに、国勢調査でございますので、市町村単位の数字が出る状況でございます。また、県単位での平均健康寿命につきましては、3年に1回実施されております国民生活基礎調査、大規模調査というものでございますけれども、そちらの中の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」という主観的な質問、この項目により算出されておるものでございます。

一方、市町の数字につきましては、国民生活基礎調査のサンプルデータが少ないためばらつきが生じやすく、公表されてございません。そのことから、推計人口、人口動態統計、介護保険の要介護2から5の認定者数という客観的な数値を基礎資料といたしまして算出しておるところでございます。

お示しいたきました資料につきましては、平成22年のデータということでございますけれども、直近で公表されている数値を申し上げます。まず国民生活基礎調査に基づく平成28年の広島県の健康寿命で申し上げますと、男性が71.97歳、女性が73.62歳となっておりますのに対しまして、三次市につきましては、先ほど申し上げました推計人口、人口動態統計等の客観数値から出す数字が、男性77.91歳、女性83.57歳と大きく異なっております。算出する基礎の数値が違うということで、大きく差が出ておるところでございます。なお、広島県の健康寿命につきまして、市町の適用している計算式で算定いたしますと、男性が79.82歳、女性が84.05歳となります。ちなみに、平均寿命につきましては、平成27年の国勢調査のデータで申し上げますと、男性が81.08歳、女性が87.33歳、これが広島県のデータでございます。それに対して、三次市の平均寿命が、男性80.60歳、女性87.40歳となっております。この差、不健康な期間でございますけれども、広島県のほうは男性1.26歳、女性が3.28歳、三次市では男性2.69歳、女性3.83歳となり、広島県の平均を下回っている状況ということでございます。

三次市といたしましては、この期間を短縮できるように、健康寿命を伸ばす取組が重要というふうに考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 今、詳しく数値を説明していただきましたけれども、昨年平成29年度、全国のニュースでも注目を浴びました平成28年度の健康寿命ランキング、こちらのほうでは広

島県の男性は71.97歳で全国27位、そして女性は73.62歳で、なんと全国46位。しかもこの年は熊本の震災がございまして、熊本はこのランキングに入っておりませんので、事実上女性が最下位と非常に低い。これは主観的データから算出されたものでございます。こういうデータが全国で広く周知されますと、やはり皆様の関心というのはこのところに来るわけですね。だから、データを用いる場合、市でデータがない部分もあって数値を計算されるということになりますけれども、全国的な、あるいは広島県においての算出方法で、健康に関する表記というものはなされるべきであると思うんです。いろいろな市民の方が比べる場合に、広島県はこう、私たちの平均寿命はこう、健康寿命はこうというところの把握をされている部分が、報道で出されるものを中心に考えていらっしゃるところが非常に多いので、一概に、ただ1つのこの表のように、三次市はこうですよというふうに出されると、健康でない年数がたった3年か。皆さんやはりちょっと不審に思われる数値になるわけですね。それが全国で出ますと、およそ10年間の健康でない期間があるということで納得されているというところ、やはり数値の用い方といいますか、マジックといいますか、そういうところはちゃんと、啓発にしましても説明をされた上で、そしてこの計算方式でいきますと、やはり要支援などの方というのは健康であるというふうな数値の解釈になるのではないですか。いろいろな計算式があるのも混乱するものなものですけれども、実情に本当に近い数値を示して、これからの健康づくりがどうあるべきかというところを考えていくべきだと思います。

広島県におかれましても、健康ひろしま21の改訂に当たっても、湯崎知事が初めに言葉を注意しておられますけれども、抜粋いたしますと、本県の健康寿命については、介護保険の客観的なデータをもとに算定する直近の数値では、全国順位で男性が16位、女性が7位であります。ということで、国民生活基礎調査における主観的なデータから算出する順位は、男性が27位、女性が46位と。やはりこういうところをしっかりとらえて記してございます。そして、こういうことがあるので、今までの生活習慣病対策を継続しつつ、さらに要支援、要介護1のところの重点的取組として、介護予防の推進を図ってまいりますという言葉が添えられております。

三次市におきましても、新しい計画ができましたので、見直しの期間がこれから来ると思いますが、そういうところはやはり的確な数字と的確な言葉を使って、市民にわかりやすく表記した上で、そしてこの先私たちがすべきこと、あるいは市が整えていかれることを示されたほうが、しっかりと市民の中に理解を得られると思っております。

現在の三次市の計画、期間が3年足らず、この数値を見て積極的に、じゃあ健康寿命伸ばさんでもいいんじゃないとか、これぐらいの数値ならとか、恐らく市民の皆さんもそういうふうと思われると思うので、やはり今後の計画の見直し時期には、現実に即した数値が必要と考えますけれども、これから見直しに向けてまいりますけれども、その辺のところを部長、いかがお考えになりますでしょうか。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 現在、客観的に他の市町、あるいは広島県内と比較するための計算式が、先ほど申しました推計人口とか介護保険の認定者数等から導き出す数値しかございませんので、健康寿命で今後の事業も進めてまいりますけれども、おっしゃるとおり、確かにじゃあ不健康な時間はこれだけなのかという印象、国が示すあるいは報道で示す数字に比べてかなり小さいので、そのような印象を受けられる部分もあろうかと思えます。そのあたりしっかりと、私どもとしては客観的にこの数字しか、たちまち三次市としては把握できてございませんので、しっかりと広報をしてまいりたいというふうに思えます。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） ありがとうございます。これから健康指導などの場面でも、しっかりとそういう数値を踏まえながら、私たちの健康づくりに寄与していただきたいと思えます。

それでは、引き続きまして、計画の中の同じく第4章2の分野別の取組と目標の達成状況というところ、運動を行う環境づくりの推進についてでございますけれども、目標達成状況の評価の表を載せていらっしゃいますが、平成29年度末での実績は、日常の中で運動の習慣が目標値を下回っております。改善のために今進められている取組、また今後進められる取組を伺います。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 御紹介いただきましたとおり、平成29年度に行いました健康に関するアンケートでは、運動を習慣化している人の割合が、前回のアンケートと比較しますとやや増加はしてございますけれども、目標には達していないという状況でございます。特に、女性の青壮年期（15歳から64歳）で低く、運動していない理由として、自分に合った運動がわからない、関心がないという回答が多い状況でございました。その対策といたしましては、若いころからの運動習慣の定着と継続に向けた取組が必要だというふうに考えております。例えば、ICTを活用いたしましたみよしウエルネスプログラムの活用や、本年度開設いたしました甲奴健康づくりセンターゆげんきを中心とした女性の参加を意識した健康教室の展開など、これらの世代をターゲットとした取組が必要と考えております。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 次の質問に進んでいただきましたので、相互して、こちらのほうもまた質問させていただきますが、確かに目標に達していないという現状がある中で、ウエルネスプログラムでありますとか、あるいはゆげんきを使ってというお話がございましたけれども、第

5章に入りまして、今部長がおっしゃいましたように、非常に気になるデータでございますけれども、女性の青年期、壮年期の運動量が極端に低い。これはロコモティブ・シンドロームですとか骨粗鬆症を引き起こす要因となると思っております。介護予防など、市の主導のもとで健康に関心を持たれ、健康づくりに参加する市民が増えております。しかし、これはやはり年代がちょっと高い方、シニアから高齢者の方、非常に熱心に運動に取り組んでいただいておりますけれども、やはり30代から50代前半ぐらいの女性が、まだなかなか運動の習慣化というものに対して取組がないということでございます。先ほどもお話がございましたいろいろなプログラムですとか施設、そういうところを積極的に使っていただきたいと思っておりますけれども、現状、ゆげんきに関しましてもなかなかその年代層でまだ積極的に使っていただけていないというところがあります。そういうところで、これからその年代に特化したような何か取組とか方法とか、お考えがあればお聞かせください。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) ゆげんきに関しましては、現在専任のインストラクターがいます。そのあたりのトレーニングルームの利用状況はかなり増えてきておる状況ととらえております。今後、この活用に関しましては、この4月に開館1周年を迎えますので、利用者のニーズを確認するアンケートの実施等を予定してございます。利用しやすい、あるいはターゲットを絞った形でどのような事業展開ができるのか。このあたりの環境づくりも含めまして、アンケートでとらえて、また施策のほうに反映させていきたいというふうに思っております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) ぜひともこの年代の女性に対しまして新しいプログラムの導入をよろしくお願いたしますとともに、皆さんお仕事を持っていらっしゃる方がほとんどでございますので、利用の時間帯なども考慮していただいた運動教室のようなものも展開していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

では、質問の2に移ります。次期に向けまして、増田市長はマニフェストを発表されていまして、その中で地域づくりを担うシニアの力で地域をより元気にするために、元気よしポイントというものを設けてより一層の健康づくり推進を図られる姿勢を打ち出しておられますが、この元気よしポイントについての詳しい取組の内容をお伺いたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 御質問の件につきましては、平成30年度の実施計画に計上しております(仮称)長寿健康ポイント事業のことであるととらえさせていただいて、答弁させてい

ただきますけれども、この事業は地域の支え手となり得る元気な高齢者があふれるまちづくりをめざしまして、高齢者の社会参加の促進と心身活動の習慣化を図ることを目的としております。具体的な内容につきましては、現在詳細な制度設計を進めているところでございますけれども、高齢者が介護予防やボランティアなど、対象となる活動に参加した際にポイントを付与し、一定のポイント数に達すると金品に還元するという事業を考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 一方、昨年、株式会社タニタヘルスリンクとみよしウエルネスプログラムに関する協定を結ばれております。その中で、ゆげんきを中心として、施設割引特典のある活動計を会員証として配付され、市内に体組成計、血圧計を設置して、そこに行って活動計から運動のデータ蓄積、健康状態の把握ができるシステムを、これはもう既に導入されておりますけれども、この提携を結ばれるときに、さらに平成31年度は健康ポイント制度も導入される予定になっておりました。この健康ポイント制度でございますけれども、こちらのほうも高齢者のポイントと同じポイントですけれども、健康づくりのために活動したらということですが、何かうまく連動させるというような方法もお考えではないか、そのところをお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) ウエルネスプログラムに基づきますポイント制度も現在内部で検討を進めておりますけれども、現時点ではターゲットが若干異なってくるだろうということで、別の制度で運用することになるだろうかと思っております。また、そのもととなる基盤につきましても、片やICT、片やアナログのポイント制度となってまいりますので、そのあたりの一体的な運用がちょっと難しいのかなというふうに現在は思っております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 一方はポイントカード、もう一つはICTチップということでございますけれども、結構高齢の方もマシンなどで運動される方もいらっしゃいますので、ゆくゆくはどちらのポイントでも両方使えて、どちらかの特典をゲットできるような、そういう仕組みもお考えいただければと思いますので、また御検討ください。

それでは質問の3、介護医療院の開設について伺ってまいります。昨年12月定例会でこちらのほうも一般質問させていただきましたこと続きでございます。介護医療院の本市での開設状況は、12月の時点ではないけれども、1施設が開設の準備を進められていることもお答えいただいたところでございます。その後、開設に向けての動きがあると聞きましたが、再度介護

医療院の開設状況、そして今後の開設予定を伺います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 介護医療院でございますけれども、三次市においては今年度は開設はないということでございます。今後の状況でございますけれども、平成30年度実施計画でもお示ししてございますし、今回お出ししております当初予算のほうでも計上させていただいているんですけれども、平成31年度中に1施設、こちらが介護療養型医療施設から転換されるという予定でございます。ほかの介護施設あるいは医療療養病床等からの転換の意向については、現在のところ伺っておりません。それぞれの施設の判断の中で転換が進むものと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 介護療養病床が平成35年で廃止されます。三次市におきましては、この介護療養病床48床ございますね、1病院で。そちらがもう平成35年には廃止されますが、要するにその代替となる介護医療院のベッド、これがやはり確保されないと、今でも待機というような状況なんです。そこを解消していかないと、まだまだこの三次市におきましては、高齢者の施設入所というところがずっと横ばいの状況ですから、平成35年度以降も恐らく横ばい、激変するというようなことはないと思います。この介護医療院をしっかりと確保していただかないと、行き場のない方ができてくるのではないかと思いますけれども、そういうところの不安についてはいかがお考えでしょうか。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 今、議員のほうから御指摘があったように、三次市にございます介護療養病床からの転換ということでございまして、三次市の場合、平成32年度までに介護療養型の医療施設はなくなると。全て介護医療院に転換するという状況でございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) なくなる48床について、それにかわる介護医療院のベッド数は確保できる予定ですか。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長（森本 純君） 今の介護療養病床48床が介護医療院48床に転換ということでございます。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） ありがとうございます。やはり転換期にあつて、ベッドを必要とする高齢者の方、あるいは介護を必要とされる方、行き場がないというようなことでは大変なことになりますので、これはまたしっかりと進めていただきたいと思います。

そして、一般の医療病床におきましても、本来ですと介護療養病床に入院されたほうが良いという患者さんもいらっしゃると思うんですね。そういう方も増えてまいりますし、今、在宅介護が進められておりますけれども、この中山間地において、やはり在宅介護というのは非常に困難なんですね。特に、医療のサービスという点では、三次市の場合は基幹病院である市立三次中央病院でしっかりとお医者様を確保していただいておりますけれども、やはり日常の医療を提供するような高齢者がどんどん増えてまいります。そして、自宅ではとても見てもらえないという状況が続いて、どうしても新しくできる介護医療院などへの入院を希望される方はまだまだ増えてくると思います。先般もある女性の集いでこういうお話をさせていただきました。そうしたら、本当に今在宅で家族を介護していらっしゃる方の苦労というのは大変なもので、やはりどうしても施設あるいは介護医療院という新しいものができれば、そちらのほうを頼りたい、何とかしてもらいたいというお声をたくさんいただいておりますので、ぜひともこれから、各施設にお任せということではなくて、本市としてどのような介護、医療に対するサービスが必要なのかというところをしっかりと把握していただいて、また各医療機関との連携も図っていただきたいと思います。これは要望でございます。よろしく願いいたします。

それでは、項目の4でございます。観光に関しまして、三次市をグルッと巡る取組について質問なり、あるいは提案をさせていただきたいと思います。

いよいよ4月26日、もののけミュージアムがオープンいたします。三次の文化とアミューズメントの融合、そして食の提供と地域交流の場を設けた、特にもののけに関しては日本全国で初の施設がオープンいたします。中心部から離れた甲奴町ゆげんきのオープン1周年とも重なりました、ゆげんきの中のカフェーナッツでも妖怪メニューなどを考えて、機運を盛り上げていこうと、地域の女性たちも張り切っております。市内観光を、この盛り上がった時機を逃さず進めていただきたいと思います。牽引する組織として設立されましたみよし観光まちづくり機構におかれましては、先般のバルーンのフライトイベントなどを開催され、新しい取組が活況でございますが、三次市全域を周遊するような新しい計画をお考えではないでしょうか、お伺いいたします。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 一般社団法人みよし観光まちづくり機構は、三次市内一円を対象に、本市への新たな人の流れを生み出し、新たな仕事、稼ぐ力を創出するとともに、本市を訪れる人たちと住民との交流による新たな人間関係、文化を創造していくことなどを目的として、観光地域づくりに取り組むこととされておりますけれども、現在は三次もののけミュージアムを中心とした三次地区への誘客に向けた取組を優先に進めていただいている現状でございます。

全市域の周遊策につきましては、総合計画でもお示しをしておりますように、みよし観光まちづくり機構を始めとした関係団体との連携による総合的な観光企画、プロデュース体制の組織強化を進めるとともに、観光消費額の増加に向け、周遊の促進や観光客、外国人観光客などの受け入れ態勢の整備などの取組を強化していくこととしております。

みよし観光まちづくり機構など、関係団体それぞれの発想や強み、役割分担も考えながら、市も中心となって、その皆様と連携してその取組を進めていきたいと考えておりまして、まちづくり機構が全市域の周遊策を計画ということではなしに、市といたしまして、観光まちづくり機構も含めたさまざまな意見を取り入れながら、そういう施策を必要に応じて策定していきたいと考えているところでございます。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） みよし観光まちづくり機構におかれましては、これからの取組というところでございますが、せっかく盛り上がった機運を、周辺部としては逃がしたくないという思いが強いております。一日も早く、各旧町村の観光協会のあるところのメンバーは入っておりますので、早くそういうところの意見を吸い上げていただいて、全市でこの盛り上がりを共有していけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の4をお願いいたします。こちらは甲奴町のゆげんきの前、県道から映しておりますけれども、おかげさまで順調に御利用いただいております、市内のみならず市外からの御利用も増えているところでございます。施設前には路線バスの停留所がございますけれども、御利用のお客様、路線バスがあること、それからJR福塩線の時刻など全く御存じないです。何かバスでもありゃいいねというような話を時々伺います。利用される方が、バスにしてもJRにしても、ゆげんきに来るために利用するということが今はほとんどない状況でございます。三次市の周辺を結ぶ交通網につきまして、公共交通の時刻を組み合わせた周遊コースの紹介がなされたものを、今まで私も目にしたことがございません。インターネットでの案内も、アクセス、市内から何分とかインターチェンジどこどこおりにという程度の案内だったと思っております。ぜひアクセス表示、モデルのようなルートを示したパンフレットですとか、あるいはSNSなど、今若者に見ていただきやすいような発信をお願いしたいと思います。例えば、酒屋地区の施設、美術館や森のポッケ、ワイナリーやトレッタみよしでのランチの後に、中央病院前からバスが出ているんですね。そのバスに乗っていただいて甲奴に来ていただく。ゆげんきの前でお願いいたしますランチの後のバーデプールでの健康ウォーキング、そして温

泉入浴など楽しんでいただいで、夕方になるとJRで帰っていただく。あるいは夜に、ゆげんきのほうでも予約いただければ夕食も提供いたしますので、最終で三次市の中心部に帰っていただくという、そういう楽しい発想もあるわけですから、よくタウン誌などでもよその地域は出ておりますよね。細かくルートを設定して観光案内をしてくださる。そういう取組をしていただきたいと思います。なかなか一施設からの発信というものがうまくできていませんで、もう少し積極的にその辺発信に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 本市の公共交通という観点で言わせていただきますと、本市の公共交通は広域幹線交通、いわゆる路線バスとか鉄道とかいうことでございます。それと地域内の生活交通、それぞれの役割を持っているところでございます。現状の都市間や地域を結ぶ広域観光交通は、三次駅や交通観光センターをハブ、拠点といたしまして、生活圏域や観光施設などを結んでいるという状況でございます。市外からのお客様には、市のホームページにある地域ごとにバスの時刻表を紹介している、先ほども御紹介いただきましたけれども、バスナビというものや、目的地までの交通機関の乗りかえを検索できるアプリとも連携しておりますけれども、まだまだ周知のほうは十分でないかとも思います。また、三江線代替バスについても、三次から江津を結ぶ沿線市町がそれぞれの乗りかえマップをホームページにアップしているところでもございます。

御提案をいただいております各施設への既存交通を利用したアクセスの周知につきましては、三次市地域公共交通網形成計画に掲げておりますものの中に、公共交通の利用促進策の推進という中に、市外からの観光客等をターゲットとする利用の促進ということも項目として掲げているところでもございます。このような中で、それに示していることで行政や地域の皆さん、あるいは各関係機関で構成する三次地域公共交通会議を中心として取り組んでいきたいと、現在考えておりますけれども、当然観光的な視点も入れながら、皆様にどうお越しいただくか、公共交通を使ったアクセスがどうできるかという周知の方法を考えてまいりたいと思っております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) ぜひとも取り組んでいただいで、例えばそういうルートの発見なんていうって、公募する方法もございまして、そうするとまたそれに対して参加してくださる方も増えてくると思いますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それから、今写真を見ておりまして、通告はしておりませんでしたけれども、バス停ですが、今度県道の大幅な改修が始まりますと、バス停をどこにするかということになりますが、ぜひとも、ゆげんきのあの広いスペースの駐車場に引き込むことはできないかと思っております。

あそこでバスの乗りおりができたらいいねというようなお声もいただいておりますので、そういうところもぜひ御検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、最近甲奴町のゆげんきへも20人程度の団体に御利用いただくお客様も見えるようになりました。公共交通も少ないことから、今申しましたけれども、それぞれがバスなどを借り上げて来られることがございます。君田温泉などは送迎用バスを有しておられまして、お客様から「送迎があれば一番いいんだけど、そこまで望むのは難しいかね」というようなお声もいただいで、そうだとしたら、何か割引とか特典とか支援があれば大勢で訪れたかがあるんだけどというお話も伺います。このようなお声を聞く中で、お客様の感想もあり、そしてこれはゆげんきだけではなくて、ほしはら山のがっこうが新しく山の学校として運営を始められたり、また作木のカヌー公園も温浴施設ができたりと、団体に御利用いただける施設が周辺部で充実してまいりました。利用促進について、団体でのバス利用などのお客様への特典などは考えられないものでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) ゆげんき、おかげさまで今1日平均100人程度御利用いただいでおりまして、確かに施設の視察や会議等の利用で、団体利用も増えているというふうに聞いております。

お尋ねのバスの送迎の支援でございますけれども、現在のところ考えておりません。ただ、三次市民バス甲奴町線がゆげんきを経由してございますので、ぜひ御利用いただければと思います。また団体利用の際、入浴等でございますけれども、入浴等の回数券を利用すると割安で御利用いただけますので、受付のほうで御案内させていただいております。また、先ほど申しましたように、開館1周年を迎えるに当たりまして、利用者のニーズ調査もさせていただきますので、施設の目的でございます健康づくりに多くの人がつながるよう努めてまいりたいと思っております。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) まず観光施設へのアクセスにつきましては、やはり既存の公共交通を利用していただきたいとか、していただくことが最善だと考えておりますけれども、便数の少なさや休日の運休などで施設利用がしづらい、また駅や停留所から施設が遠いといった地理的課題についても認識をしております。まずはそれぞれの施設におきまして、集客に向けた検討、努力をしていただくことが必要であることは基本であると思っておりますけれども、その中でも市として一緒に解決していかなければならないことがあるとすれば、一緒になって考えていく必要もあると思っております。

また、市といたしましても、駅や停留所から施設までの移動手段、二次交通には課題がある

ととらえており、例えば自家用有償運送、作木でやっておりますけれども、従前は住民で登録された方のみが利用できましたが、一定の手続により登録されていない観光客、来訪者も利用可能といった関係法令の改正も行われています。このことにつきましては、当然、三次地域公共交通会議等の御報告も含めて、そういうことも必要になる段階における制度の運用が必要となりますけれども、今後このような地域の既存の交通システムを活用した二次交通確保も視野に、地域の皆さんや施設の皆さん、さらには事業者と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

(8 番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 山村議員。

[8 番 山村恵美子君 登壇]

○ 8 番(山村恵美子君) 地域公共交通、利用者がそんなに多くはないわけですね。ですから、その利用ももっと活発化させなくてはいけないという大きな問題もありますので、ぜひともこれを観光面でも、あるいは健康づくりのためというところで広く使っていただけるように、よろしくお願ひしたいと思います。地域の中でも地域公共交通、甲奴町の場合は週 2 回予約をしてと、そういう体制なんですけれども、ゆげんきに通ってくださる高齢者の方なんかは、できれば 3 日も続けて来たいというような御要望もあるわけですね。その辺のところも含めまして、もう少し皆さんにしっかりと使っていただけるような、地元におきましてもどういう御希望があるかというのは、今森本部長がおっしゃってくださいましたようにアンケートを実施してくださるそうですから、そういうところでもいろいろな要望が挙がってくると思います。今一番望まれているのは、交通の手段をどうしていこうというところがありますので、そのアンケートの結果も踏まえてしっかりと前に進めるような対策をとっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、市内をめぐっていただきます特典につきましてはですが、もののけミュージアム界限で携帯アプリゲームであります「ポケモンGO」のような発想のまちめぐりなど、いろいろ提案される方もいらっしゃいますけれども、市のほうでもいろいろお考えだと思います。ポイント取得でお楽しみ特典がある、市内多くの事業者様を巻き込んだ携帯アプリで地域活性化を進める先進事例を 1 つ御紹介させていただいて、提案させていただきたいと思います。

香川県の三豊市でございます。「みとよクエスト」というアプリゲームでございますけれども、資料の 5、今映っておりますけれども、こちらのほうになります。こちらは香川県三豊市が、海も山もあって非常に風光明媚なまちでございますけれども、やはり冬場の観光客が非常に減少するという事として、その対応策としての取組でございます。このアプリでございますけれども、地元の香川高等専門学校の詫間キャンパスの学生さんが開発されています。非常におもしろいアプリゲームなんですけれども、市内全域を周遊してもらうために、まだ開発されていない地域の宝を掘り起こして発信することも含めて、三豊市を盛り上げるプロジェクトとして実践されたものでございます。期間は、もう 3 月 3 日、既に冬場だけで終わっておりますけれども、「みとよクエスト」の遊び方でございますけれども、まずこの上にある QR

コードのURLで登録をしていただいて、そしてクエストカードのますを選んでいきます。その見本と合う場所に行きまして、その場所の写真を撮って送信しまして投稿すると、クエストクリアということです。ますを埋めていけるわけです。そしてますを埋めますとポイントがあって、そのポイントのために商品抽選に応募できる仕組みになっています。現地に行って写真を撮るのが条件なので、非常に周遊効果が大きかったと伺っております。そして、こちらのほうでは、期間限定ということで豪華賞品が用意されまして、最高は北海道旅行ペア御招待でございました。そのほかにも協賛店ごとに、イベントごとにサービスを提供されて、ネットに御縁のないシニア世代の方などにも、合い言葉である「みとよクエスト」と御会計のときにそのお店なんかで言うだけで、いろいろなサービスですとか特典が得られる、皆さんが参加できるゲームになっておりまして、終了の3月3日まで、広く地域がにぎわったと伺っております。地域を巻き込むすばらしい取組であると思っておりますが、ぜひこのような取組を私たちのまちでも実践していただきたいですし、特にもののけミュージアムがオープンいたします。そこで、「ポケモンGO」ではそこへ行くという感じのゲーム性ですけども、要するに地域の商店街ですとか観光名所、そういうところ全てを巻き込んで、お年寄りから子供まで楽しめるゲームでございます。非常に有効だと思っておりますが、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。明日にでもあさってにでも、香川県三豊市へ調査に行っていただきたいところでございますが、いかがお考えでしょうか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 三次市でも先ほど御紹介いただいたものではございませんけれども、周遊策といたしまして、ちょっと御紹介させていただければと思っておりますけれども、市内をめぐる特典としては、市内19カ所で使えるクーポン券のついたドライブマップというものを作成しておりまして、これも配布しております。また、先ほどの市内周遊ではございませんが、市内の3カ所の飲食店をめぐるスタンプを集めて応募すると特産品の当たるグルメスタンプラリーというものがございます。本年度も実施しておりますけれども、3月31日までということでやっておりますけれども、昨年度も300件以上の応募をいただいたところでございます。これは指定しているお店3店舗へ行ってスタンプを押してもらうという周遊策でございます。ほかにも、協賛する市内の宿泊施設等観光・土産施設かスポーツ・文化施設を御利用いただくと、買い物などで1,000円分の割引を受けられる三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業を実施して、年間1万5,000件以上の利用をいただいております。

多くの方がスマートフォンを使用される現代におきまして、携帯アプリの活用は観光振興において有効な手段であると考えております。携帯アプリを使った取組といたしましては、昨年8月に一般社団法人みよし観光まちづくり機構が三次地区の文化・観光まちづくりを進める会の御提案をもとに、漫画「朝霧の巫女」の聖地をめぐるモバイルスタンプラリーを実施されております。この取組における状況でございますとか、先ほど議員の御提案をいただきました三豊

市の取組等も参考にさせていただき、またかかる費用とかも勘案した上で、携帯アプリの周遊策、あるいはやはり先ほど御紹介いただいたように特典が豪華といたしますか、人の気を引くようなものでないといけないと思いますので、そういうことも含めまして、観光関係者の皆様とも協議して考えていきたいと思っております。

参考までに、みよし観光まちづくり機構におかれましては、また4月にもモバイルスタンプラリーを計画されているように聞いておりますので、そういうアプリを使った現代ならではの周遊策も参考にさせていただきたいと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) やはりオープン当初というものは注目が集まっておりますし、それでどういう策を打って出るかで、今後の観光事業に大きく影響してくると思っております。三豊市の「みとよクエスト」は、高専の学生さんがつくったということでまず脚光を浴びましたし、そして豪華な商品もそうですけれども、やはり目新しいことに打って出るという、これは非常に大切なことだと思います。既存のサービスというのも非常に大切でありますけれども、やはりここはもののけミュージアム発進のときでございますから、何か新しい大きな、そこへ行けばわくわくするような取組をぜひお考えいただきたいと思っております。御清聴ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○副議長(助木達夫君) 順次質問を許します。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 清友会の保実でございます。本日最後の質問者となるわけですが、大変お疲れでしょうが、よろしく願いいたします。それでは議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきますが、まずはモニターのほうへ資料1をお願いいたします。

三次市自転車の安全利用に関する条例の取組についてお伺いをいたします。今モニターに出しておりますのは、自転車で事故の加害者となる年代別に出ている表でございます。大体13歳から18歳までの子供たちが非常に多いという表でございます。2015年9月議会に議員提案による条例が採択され、2016年1月1日に施行されたものでございますが、施行後3年3カ月となりますが、国も2018年、自転車の活用推進法が成立し、地方公共団体に対し、自転車による死傷事故の損害賠償に備える保険への加入促進を要請することを明記しておるところでございます。そうした中、この三次市の条例でございますが、資料2をお願いいたします。ここに出ております市の責務、第3条、市は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる施策を行うよう努めなければならないとし、1項から7項挙げております。そして、市は、前項各号に掲げる施策の実現に当たり、関係機関及び関係団体と緊密な連携を図り、必要な協力を求めるものとするとしておりますが、このような中、市は現在どういうふうな状況であるか、まずはお聞きした

いと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 三次市自転車の安全利用に関する条例の第3条におきまして、市の責務というのが明記されております。1項目から7項目までございますけれども、私のほうから1項目から5項目、また7項目について、それぞれ取組状況について御回答させていただければと思います。この条例でございますけれども、全国76自治体が安全利用促進に関する条例を制定されておりまして、県内では本市のみが制定という状況でございます。

まず1項目めの自転車の安全利用に関する教育及び啓発でございますけれども、自転車の安全利用に関する教育及び啓発については、春、夏、秋、年末それぞれ各期の交通安全運動の実施時、さらには5月の自転車のマナーアップ強化月間開催時に行っているところでございます。具体的に申し上げますと、市のホームページ及びフェイスブックに、記事を記載するとともに、音声告知放送及びピオネットのデータ放送の実施、さらにチラシの作成や配布を行っています。平成30年度では6種類のチラシをつくりまして、枚数にしまして1万500枚程度作成して、それぞれの事業のときに活用をいただいております。特に交通安全運動の実施時には、三次警察署や三次交通安全協会など関係機関と連携し、商業施設など多くの人が集まる場所を会場とし、開始式を開催し、会場付近で市で作成した自転車の安全利用等について記載しているチラシを配布し、啓発を行っているところでございます。

続きまして、2項目めの地域等における自転車の安全利用に関する活動の支援ということでございますが、地域によっては小学生を対象とした交通安全教室等で保護者の方にも見学、参加をいただいております。また、三次警察署や三次交通安全協会と連携し、マイカーの点検教室に合わせまして、自転車の安全利用についても地域の方の意向を伺いながら支援を行ってきたいというふうに考えております。マイカーの点検教室での自転車の安全利用については現在実施していないわけでございますけれども、今後、こういう点検教室に合わせて一緒に地域の方の支援を得ながら実施していきたいというふうに思っています。

3項目めの自転車の灯火や両側面への反射器材の備えつけの啓発でございます。これにつきましては、三次警察署及び三次交通安全協会と協議した上で、自転車安全利用5則の遵守や自転車事故の保険でありますTSマークの付帯保険への加入、また自転車の点検等について記載しているチラシ、このチラシにはみんなの合い言葉として「早めのライトと反射材」というテーマで記載しております。これを市で作成いたしまして、配布を行っているところでございます。チラシの裏面には、尾灯や反射材がついているか、後ろや横からよく見えるかなど、12のチェック項目を掲載しておりまして、三次警察署及び三次交通安全協会が実施する小・中学校の児童生徒を対象とした交通安全教室で活用していただいております。

4項目めの自転車の定期的な点検整備の促進ということでございますけれども、これは先ほ

ど述べましたとおり、自転車の点検等について記載しているチラシを作成し、小・中学生の児童生徒を対象とした交通安全教室で活用していただいているところでございます。さらに、毎年5月に実施されます自転車マナーアップ強化月間、このとき毎年1回は点検整備を受けてTSマークを更新しようというふうに記載されているチラシでございますけれども、これを市で作成して配布しております。

5項目めの自転車事故の保険等への加入の促進ということでございますが、交通安全運動の実施時に、ホームページに記事を掲載し、音声告知放送及びデータ放送で加入を呼びかけています。また、先ほど述べましたとおり、自転車事故の保険であるTSマーク付帯保険への加入について記載しているチラシを同じように市で作成し、小・中学校、児童生徒を対象とした交通安全教室で活用いただいているところでございます。さらには、5月の自転車マナーアップ強化月間の実施をするときに、万が一に備え、自転車保険に加入しようとして記載しているチラシも市で作成して配布、啓発をしているところでございます。

第7項目めの前各号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な施策ということでございますが、第1条の目的を達成するために必要な施策については、各期の交通安全運動において重点的な取組項目とあわせて、自転車の安全利用について啓発を行っていきたいというふうに考えております。また、ケーブルテレビや音声告知放送などの媒体を活用し、啓発を行っていくよう考えているところでございます。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) それでは、建設部からは6項目めの自転車の安全利用を促進するための道路環境及び駐輪場の整備についてでございます。まず駐輪場でございますが、駐輪場の整備については、三次駅周辺など公共施設の整備に合わせて現在行っているところです。道路環境の整備については、国において平成29年5月に自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的として、自転車活用推進法が施行されました。その中で、各市町の実情に応じた自転車の活用に関する計画を策定し、自転車通行空間の計画的な整備の促進が求められているところでございます。現在、県において、県全体の計画策定が進められており、その動向を注視してまいります。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 3年3カ月たちますけれども、議員提案でつくったものですから、いつも聞くんですけれども、つくっただけでなく前に進めていただいているということは非常にうれしく思いますし、今後ともぜひ進めていただきたいと思います。

そして、5月が自転車月間と言われました。5月5日が自転車の日になっております。そして、今年は5月は10連休というふうになりますので、5月の研修はいつされるのかというのを

よく検討して、10日間の休みの期間、子供たちの交通事故がないように啓発をよろしくお願ひしたいと思います。そして、今坂本部長のほうからもありましたけれども、自転車活用推進法ができた。この中には、保険の加入の義務化というのもうたっておりますが、その辺はどういうふうになっているのか。去年の私の質問の中では、まだ中国地方でも義務化というものはしていない。だから、市としてはまだやらないんだというふうな答弁だったと思います。けれども、横並びにならなくてもいいんじゃないかと思います。いいことは進んでやればいいことだし、先ほどモニターにも出してございましたけれども、10万人当たりの自転車の運転中の加害者数は減っていないと思いますので、全体の数字的には減っておるように見えるかもわかりませんが、その辺のこともよく検討していただきたいと思います。特に、今言いました自転車活用推進法、去年6月にできたものだと思いますけれども、三次市の条例のほうが先につくったわけです。後から、議員立法で去年つくったものです。ですから、三次のほうが進んだら、横並びとかどうかというんじゃないし、前に進めたほうがいいんじゃないかと思いますが、部長の考えはいかがでございますでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 保険加入の義務化ということの御質問だと思いますけれども、先ほど議員御指摘のように、全国的に自転車相互の事故であるとか、あるいは歩行者が相手となる自転車交通事故の発生件数は減少しておるという傾向にございます。本市におきましても、自転車が関係し、死者及び負傷者を伴う交通事故件数は、平成25年から29年までの4年間の数値で申し上げますと、発生件数は1年当たり15件前後で推移しておりましたが、平成30年は大幅に減少いたしまして、1年間で4件の発生という状況になっております。このうち、三次警察署への問い合わせにより記録の確認ができた平成27年以降については、自転車の利用者が加害者となった事故というのはございません。これは、これまで関係機関が協力し、継続して自転車の安全利用を含めた交通事故防止に取り組んできたことに一定の成果があったものというふうに考えております。今後も市民が安心して自転車を利用するためにも、保険加入については継続して関係機関と協力しながら、加入促進に努めてまいりたいと考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 自動車には自賠責保険がございます。そして、5年前だったと思いますが、この三次市議会でも自転車に自賠責保険のようなものを求める意見書を全会一致で出ささせていただきました。それで、今の話になっております自転車活用推進法、この中にも自転車に関する自賠責保険を検討という項目が入っております。そういうふうなけがとか事故というものを何とか、特に子供たちなんかを守ってやらなくてはいけないということで検討されておる

もので、前向きに検討していただきたいと思います。そして、今後まだ問題になってくるのが電動自転車でございます。これは高齢者事故が増えております。電動自転車は1993年に国内で初の製品が発売され、2018年の国内販売台数は約66万7,000台でございます。高齢者が運転免許を返納することによって、その代替として電動自転車を購入しているのが増えておるようでございます。これはかなりのスピードが出ますから、高齢者が乗った場合、ブレーキがおくれたりすることで事故が増えておるということでございます。そして、隣の松江市だったか、代替の電動自転車を推進して補助金まで出すような自治体も出てきておりますので、今後こういうことが増えると思います。ですから、いよいよこの保険というのは考えていかななくてはいけないというふうな状況になってくると思いますので、ぜひとも御検討を、またもしもう一回何か答弁できましたらお願いします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 保険への加入ということでございますけれども、これにつきましては、保険加入義務化ということについては、国の法律ができたということと、現時点で保険加入を義務化することになりますと、利用者とか保護者に経済的な負担を強いるというようなことも実際考えられます。また保険加入を義務化することになれば、その保険の加入状況等も把握する必要が生じてまいります。また、保険については、例えば自動車の保険に付帯してついているというようなものもありますので、加入促進という形で現在のところは考えてまいりたいというふうに思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) それではよく検討のほどお願いしたいと思います。

次に、出入国管理法の改正に伴う三次市の取組についてお伺いしたいと思います。国のありようが大きく変わるかもしれない外国人労働者の受け入れを広げる新しい在留資格が、この4月から始まります。14分野で5年間で最大34万人を受け入れるとしております。現在、外国人実習生が全国3番目に多い広島県であります。三次市の労働力不足についての現状認識について、一緒にお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 三次市の労働力不足の現状認識という御質問であります。御承知いただいておりますように、今日の状況は企業の業績が拡大していく、また顕著に進んでおることと、そして人口減少と少子高齢化が進む中、労働力の不足、人材不足は全国的な課題でもあります。三次市としても大きな課題になっておることの、まずは現状認識を申し上げてお

きたいと思います。

そうした中で、本市の直近の月間有効求人倍率は、平成30年12月で2.24と、極めて高い数字になっております。企業の求人数約1,500人に対して、求職者が650人という実態がございます。景気の回復に伴い、雇用状況は改善している一方で、製造業など雇用のミスマッチもあり、人手不足が非常に高まっておるといことはございます。また私自身、企業訪問をさせていただく中で、どの企業にも人材の確保に大変苦慮しておるといことのお話を承っております。企業のほうは、人材派遣の活用と海外へ目を向けて外国の労働者の確保というのを現実の中で進めていかざるを得ないということでございます。

もし御質問がありましたら、後ほど三次市の取組を部長のほうから答弁させていただきますが、やはり私どもさまざまな就職相談とか取組を進めておりますし、また雇用対策協議会という名のもとで、企業の皆さんの雇用についての募集もしておりますが、これまで以上に積極的に取り組んでいかなければならないというように思っておるところでございます。1つには海外からの流入に対して、三次市としてもいろいろな中で日本語教室を含めて受け皿体制はつくっていかねばならない、これが今日の現状認識に加えての概要として御答弁させていただきました。詳細が要れば部長のほうで答弁させていただきます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 市長のほうから答弁いただきました。大きな課題であるとは認識しておるといことと、将来的に外国人も考えていかななくてはいけないのではないかと、そうした場合には日本語教育なども出てくるのではないかとということございましたが、労働力不足の観点から見れば、大いに即戦力として外国人を受け入れるべきだと考えるところですが、市としての認識を再度お聞きしたいのと、特に本市の基幹産業であります農業分野に対して、担い手が十分いるとは言えないと私は思っているわけですが、農業を担う労働力の現状について、市の認識をまたお伺いしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 本市の雇用情勢につきましては、雇用環境に関しては景気の回復状況も含めて改善しておる部分もございますけれども、一方では雇用する、求人ということに関していえば厳しい状況にあるということでございます。農業関係につきましては、少しデータを申し上げますと、農林業センサスで申し上げますと、本市の総農家数、農業振興プランを平成28年に策定いたしておりますけれども、その10年間の状況ということで、平成17年から平成27年までの10年間にしましては、5,993戸から4,291戸ということで、1,702戸減少しているという状況でございます。今後、高齢化がさらに進むことで、販売農家とともに自給的な農家も減少するということが予想されるところでございます。農業就

業人口でございますけれども、平均年齢については平成22年から平均年齢が70歳代となっております。こういった状況で高齢化が進んで、このままの状況が続いていくと、農業の担い手不足ということがより一層深刻化してくると懸念をしているところでございます。

そういった状況の中で、現在平成28年7月に策定した市の農業振興プランで、担い手の育成強化等4本柱で、本市の基幹産業である農業を持続可能なものとするために諸施策を進めておるといった状況でございます。

少し具体的などころを述べさせていただきますと、認定農業者あるいは集落法人、それから小規模農家等、幅広い経営体がそれぞれの経営規模に応じてさまざまな農産物の生産に取り組まれるように、広島県、またJAを始めとした関係団体と連携の上、各支援事業等施策を進めておるところでございます。こういった状況の中で、平成26年度から今年度までに農業を専業といたします45歳未満の認定新規就農者、こちらのほう14名の認定を行っております。特にアスパラガス、ブドウといった栽培に取り組まれる等、意欲ある後継者、若い農業者も一方では着実に育ってきておるといふふうに考えておるところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 結論として、現時点では農業振興プランの4本立て等々で14名ですか、というふうな数字も出していただき、頑張っておられるというのもよくわかりますが、将来を見据えての三次の方向性ということで考えていただければと思いますが、現在私の地元も法人が3つあります。それも一番若手の人で60代です。今言われておったように、ほとんどの人が70歳以上でございます。そして、そうした場合に、政治は目先じゃなしに何年か先を見据えての動きですから、三次の5年先、10年先、それを考えたときには、やはり農業分野でも外国人も雇用しなくてはいけないような状況になってくると私は思っておるわけですが、その辺もう一度、部長はどういうふうに思われるか教えてください。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 外国人の受け入れに関しましては、まず前提条件として、農業従事者の高齢化、農家数の減少等、先ほど申し上げましたように担い手不足が懸念されておるといった状況でございます。そういった状況の中で、外国人の受け入れということについては、現段階では市内の農業経営体については労働力、従業員としての外国人の受け入れについての要望というのは、直接市のほうでは現段階ではまだお聞きしておりませんが、後継者、担い手ということについては、市内でいきますと35の集落法人、このうちJAの関係でいきますと、JA三次が31法人で協議会をつくっておられますけれども、そういった協議会の意見交換会の中でも、やはり構成員の高齢化、あるいは後継者不足による経営継承の取組の課題といったようなことの御意見をいただいております。

現在、集落法人グループでは、担い手あるいは後継者の候補として、組合員の家族であるとか、あるいは地元住民、市外からのUターンといった地元出身者等の若い世代への承継を模索されているといったような状況でございますけれども、まだ外国人の受け入れといった段階までは、そういった議論には至っていないのではなかろうかと思っております。

しかしながら、農業でなく、どの分野においても、人材、労働力の確保というのは喫緊の課題であろうというふうに考えております。そういった意味で、全国的な情勢におきましては、外国人の受け入れということについても検討すべき方法、手段の1つということで認識する必要があろうというふうに考えておるところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) どうこう言いましても、今年の4月から解禁になると。そしてまだ今いろいろな相談はないと言われますけれども、解禁になりますと、当然相談等は入ってくると私は思っております。そして、また将来を見据えて問題提起をしていきたいと思っておりますが、農業で外国人を年間を通じて雇用する場合には、非常に難しい面があると思います。それは、農繁期で人が要るのは、一年中というのはちょっと無理ですから、法人でも1年間雇用というのは非常に難しいということで、政府は人材派遣業者が雇用して、複数の経営体に派遣する形態も認めるとしております。そして、派遣業者の要件として、農業や農業関連業務を行う業者、そして農業や農業関連業務を行う業者か地方公共団体が資本金の過半を出資する業者となっておりますが、本市ではそういう場合、どういうふうに派遣会社を、どうしても将来的にはつくるようになると思うんですが、その辺は市としては将来どういうふうにしようという考えでられるか、お聞きいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 改正出入国管理法に基づきます外国人労働者を農家に派遣する事業者の要件ということについては、今議員がおっしゃいますように要件がございますけれども、例えば、単位JA等を見ますと、信用事業に取り組んでおることから、大部分はこの労働者派遣法の許可要件を満たさないといった状況があるわけであり、実際には、例えばJAでいけば中央会といったところが関与した派遣事業者の設立といったことが想定されます。この4月から新たな管理法に基づく制度がスタートいたしますけれども、この1月に全国で、国レベルで説明会がございましたけれども、そういった協議会の立ち上げというのは、まず国レベルで行われて、その施策の連動の中で県、市が動いていくといった状況になるわけでございます。そういった意味で、政府においてはまず農業現場の実態を把握しておる必要があるということの観点から、先ほど申し上げましたようなJA組織を念頭に、農業関連事業者のほか、こうした事業者が出資する新たな組織、自治体も含めまして

そういう組織をつくっていくという構想段階であろうかと思えます。直接雇用する場合と派遣業者を通じた受け入れと、大きく制度上2つの要件がございます。直接雇用する場合には、一定程度受け入れる農家については、雇用労働者を一定期間以上受け入れた経験があるといったような要件もあるわけがございます。なかなか、外国人労働者の方が地域になじめるかどうかといった生活支援の枠組みといった不透明な部分も多いところもあろうかと思っております。1つ大きく制度上出ているのは、家族の呼び寄せが現段階では基本的にはできないといった課題等もあるわけがございます。

本市といたしましては、農業の担い手あるいは後継者の育成強化といった観点で考えた場合には、やはり国、県、JA等の関係機関としっかり情報共有を密にしながら、そういった取組の可能性について今後注視をしてみたいと考えておるところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) さっき答弁ありましたように、派遣会社をつくるのは、実際にはJA中央会などが関与した派遣業者の設立が想定されるというようなことも新聞記事にもなっておりますが、次に問題になるのが、外国人労働者への待遇策についてでございます。問題は都市圏との賃金格差であり、本市と都市圏では最低賃金が当然、都道府県によって違います。外国人労働者は高待遇のほうへ流れると予想されますが、その辺の対策は考えておられるかどうかお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 議員がおっしゃいますように、賃金、労働条件のいい地域、つまり、雇用条件がいいということになれば都市部のほうへ外国人労働力が流れていくといったことが、制度をつくる上においても、国においても懸念されておるところでございます。農業関係でいきますと、農林水産省については、この改正出入国管理法に基づく外国人の受け入れということにつきましては、賃金の高い都市部に集中し、地方に来ないのではないかと国レベルの懸念の声を受けまして、都市部への外国人の偏在防止対策といったことを検討する協議会を立ち上げて、そして外国人と雇用契約を結ぶ農家や人材派遣業者については、この協議会への参加を義務づけられるといった形の制度になっておろうかと思えます。

なお、外国人の雇用を実際に本市の集落法人のほうで受け入れられた場合、現段階の制度で対応できるのかどうかといったことについて少しつけ加えさせていただきますと、現在、集落法人、認定農業者に対しまして、単市事業として、新規の従業員の雇用ということになりますけれども、三次市集落法人等新規雇用事業補助金というのを設けております。制度の内容からいきますと、1団体単年度1名ということでございますけれども、雇用に対して月額10万円か

ら15万円といった形で支援ができる制度で、実際にもう御活用いただいているところがございます。この対象となります新規雇用の支援となる場合には、外国人の区別といったものは設けておりませんので、実際に適用となる場面があった場合にも活用していただけるという制度にはなっておろうかと思っておりますので、つけ加えさせていただきます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 日本人と外国人との差がないように補助金制度を設けておるといようなことだと思いますが、次にまた問題になるのが、相談窓口等の設置についての対応でございます。外国人労働者が本市で働く場合、言語、生活習慣など、相談する窓口機関を用意する必要があるのではないかと、その用意はどのように考えておられるのか。特に、生活する上でのごみ出しが一番多く問題になるそうです、よその自治体に聞きましたら。それと、言葉の問題で、説明をしても、言葉が通じないからというんで非常にトラブルが起きるというような問題もあるそうですが、その辺のことは三次市の場合どうお考えかお伺いいたします。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 外国人の方に対する相談窓口についての御質問でございますけれども、本市では外国人の方が日常生活や地域、職場において、個々の個性や能力を發揮しながら活躍できる社会づくりを推進するため、外国人生活相談を毎週1回木曜日、みよしまちづくりセンターで開設しております。時間は17時から19時までということでございます。相談件数について御紹介いたしますけれども、平成28年度、平成29年度とも38件で、平成30年度では本年2月25日の時点で確認したところ、46件の相談を受けているところでございます。また、平成30年度の相談内容についてでございますけれども、行政手続に関する相談や医療機関への受診、地域でのコミュニケーションに関する相談、または近況報告などを受けるなど、日常の暮らしの中で、言語、文化、習慣等の違いや相互理解不足から起こり得る問題や不安に対して、相談員による適切なアドバイスや情報を提供することによりまして、相談者の不安等を解消しているところでもございます。今後におきましても、本市にお住まいの外国人の方の相談につきましても、この外国人生活相談を御利用いただきたいと思います。そのためにも、外国人生活相談窓口を設置しているんだということを、外国人のみならず市民に対して、広報紙、ホームページなどでの周知に努めていきたいと思っております。

それと、ごみ出しの件を御指摘いただきましたけれども、ごみ出しに関しまして、三次市は外国語でのパンフレットを御用意しておるようでございます。資料によりましたら、英語、中国語、ポルトガル語、4言語で作成したパンフレットを用意しておるといふうなことでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長（助木達夫君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 相談窓口も週に1回ではあるけれどもちゃんとしておるといことですが、今の農業のことに特化するわけですが、先ほど部長からも答弁ありましたけれども、たちまちは家族は、農業に携わる外国人は子供は連れてこれられないというふうな状況になっておりますが、将来的に、3年ぐらいすればだったと思うんですが、それも前に受けるというふうな話も聞いておりますので、そういう将来のことも見据えて、子供の教育のほうも出てくるわけですが、相談窓口も現在の相談以上のことが、家庭内のことも出てきます。どうしても地域でのトラブルも出てくる、相談があると思いますので、週1回と言わず、将来的には週に複数の日にちを設けないといけないような状況になってくると思いますので、ぜひとも御検討のほどよろしく願いいたします。

次に、大きく3番目の平成31年度の有害鳥獣対策についてお伺いしたいと思います。まず1点目は、重点策ということで、昨年3月議会と12月議会でも質問しておりますが、平成30年度国の交付金事業、大きく減少して、要望額に対して今年度3割程度の交付決定との答弁がありました。昨年の質問のときの交付金の減少をどのように分析し、そして平成31年度に向けての重点施策はどのように考えているのか。また、今年度の被害状況はどうなのか、この2点をお願いいたします。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 大きく3点の御質問をいただきました。

まず、鳥獣被害防止総合対策交付金の要因分析でございます。この交付金事業については、これまで捕獲のための箱わな、またICT機器を相当数導入しております。具体的には73基ということになります。この交付金事業に取り組む以前からも、箱わなについては市内全域ということになりますけれども、整備をしてきておるところでございます。交付金で導入した箱わなと合わせた数、延べで申し上げますと、約180基の箱わなを設置してきておるといことでございます。そういった意味で、検証ということを含めて、整備は一定程度進んできたということから、要望額に対して内示額が少ない状況であるというふうに伺っておるところでございます。今年度、平成30年度ですけれども、180基を具体的に駆除班等を通じて調査を行いました。その結果、現在のところ149基が残っておるといった状況でございます。この149基のうち70基余りが交付金事業で整備したものといたした状況でございます。

重点施策を申し上げる前に、被害状況について申し上げます。過去3年間の有害鳥獣被害については、まず被害額につきましては、平成27年度3,189万円、平成28年度4,291万円、平成29年度4,415万円と、年々増加傾向になっております。なお、平成29年度で申しますと、対象面積が7,716アールといった状況でございます。これに対しまして、予算額、決算額ということになりますけれども、事業費につきましてはこの交付金、また市の単独事業を合わせた決算額

で申し上げますと、平成27年度が3,550万円、平成28年度が3,891万円、平成29年度が4,486万円と、事業費についても増加してきておる状況でございます。

平成31年度の重点施策でございます。平成31年度につきましては、従来からの市の支援事業といえますか、単独事業等で、現在のところ骨格予算案としては約5,300万円程度を上げておるところでございます。従来からの駆除班等を通じた駆除の補助であるとか、あるいは被害防止柵の設置事業、また総合対策交付金といったような事業になります。この中で、来年度特に拡充ということになるかと思いますが、モデル集落の取組をこの間、平成25年度から行っているわけでございますけれども、このモデル集落の取組をより一層進めていきたいということで、事業に取り組む集落数を増やして、個人の対応から集落ぐるみでの防護対策、あるいは捕獲対策を行っていききたいということと、もう1点は研修会等をしっかり進めていくということで、これについても予算等を計上案として出させていただいておる状況でございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) これは予算もちゃんと毎年膨れながらつけておると。そして、被害額もなぜか正比例して、反比例せないけんのが正比例して被害も増えておると。そして、箱わなも73基ですか、言われて、ICT含めて73基、ICTは2つぐらいしかなかったと、去年の一般質問で聞いておりますが。ですから、あと71基ぐらいあるんでしょうけれども、これだけのものがあって被害額が伸びておる。その辺はどういうふうに思われますか。私は非常に不思議で、もうちょっと何かのやり方があるんじゃないかと思うんですが、部長、いかがでございましょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 被害状況につきましては、被害が増えてきているといったような実態を踏まえて、予算、事業費のほうもあわせて拡充してきておるといった状況になるかと思えます。イノシシ等を含めた被害については、本市に限らず他の自治体においても増えてきておるといったこととございます。1つは、山林部において、対象となる食べ物といえますか、そういった食料に当たる部分が少なくなってきておるといったことも要因であろうかと思えますけれども、本市において1つ考えておるのは、従来駆除対策ということにつきましては、防護柵等によってそれぞれ囲っていただくといった個別の取組、それから駆除班等による捕獲等、わなも含めて対応するという、この2本立てで対策を取り組んできておるところでございます。しかしながら、そういった対策についても、なかなか十分な効果が出ないといえますか、被害状況がなかなか減ってこないといった状況の中で、先ほど申しましたように、新たな取組として集落で取り組んでいこうといったことについて取り組んでお

るところでございます。なかなか御要望も上がってきていない状況もございますけれども、取り組んでいただいた地域については、成果が上がっておるといった状況も聞いておりますので、そういった意味では、今後ともこのモデル集落事業とあわせて、具体的に言えば、例えばバッファゾーンを設けるとか、そういったことも含めて個別にしっかりと、講習会も含めて対応しながら、着実に進めていくということになろうかと思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 野生鳥獣に対する農作物被害の支援対象を、国は平成31年度から拡大すると。やはり全国的に増えておるといことです。それと、これまで情報通信技術、ICTを活用した捕獲や商品開発などの経費助成は、今年の平成30年度までですが、ジビエの利用拡大を進めるモデル地区に限っていたということだったそうです。ですから、今全国モデル地区をつくって、出口部分であるジビエの活用についての経費、それを一生懸命やっておる自治体に対して、平成30年度までは限定的に支援をしていたと。それを今度平成31年度からは、モデル地区でなくても支援を拡大していくというふうな方向になっておるそうでございます。それは今ありました鳥獣被害防止総合対策交付金で対応するというようなことでございました。

そうした中、私が思ったのが、ICTを活用したスマート捕獲の推進というのが平成31年度あるそうです。これは、わなの周辺の映像を携帯端末で確認しながら捕獲するというもので、平成30年度までは1市町村当たり100万円ぐらいを上限としていたそうですが、2019年度から200万円と増額をするということですので、ぜひとも交付金の要望、今後スマート捕獲のほうを重点にやられたらどうかと思いますし、またジビエを使った商品、この開発に、もう前からこの分はやっておるんですが、もう少し三次市としてもジビエを使った商品の開発の補助金の申請をしてもいいんじゃないかと、私は思うわけです。また、新たに来年度はシカ、イノシシの捕獲頭数を68万頭近く伸ばして、ジビエ利用料を2016年1,283トンから倍増を目標に国はしておりますので、ぜひともジビエに関して、ジビエで何とか、地域の宝として利用できるというふうな状況になってくると、捕獲するほうも、猟師さんたちも違ってくるんじゃないですかね、意欲が。そういうことを思うわけですが、部長、いかがでございましょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) まず始めに、ICTの箱わなの取組でございます。議員おっしゃいますように、73基のうち確かに2基が、本市のほうで取り入れておる交付金事業で導入した箱わな、ICT2基でございます。平成28年度に1基、今年度も1基というような予定でございます。これは遠隔操作はできないということで、そのわなに複数頭イノシシが入った場合に、入った状況を見て閉まるといったようなICTでありますけれども、現在まだその内容について、若干機能的に十分機能していないところがあるようござい

ますので、しっかり検証しながら、今後遠隔操作等についても検討してまいることが必要なというふうに考えておるところでございます。

ジビエにつきましては、全国17地域、平成30年度で国の事業でジビエのモデル指定地域というのが指定されております。中国地方では岡山、鳥取、それぞれ県内で1カ所ずつでございますけれども、これは平成30年度限定ということで、おっしゃいますように、今後はモデル地区の検証をした上で、新たな制度を構築しながら、全国的に広げていきたいというのが農林水産省の考え方でございます。本市といたしましても、ジビエについては、有害鳥獣防止対策の出口対策の1つであるというふうに認識しているところでございます。国においても、国産ジビエ認証制度といった制度も設けながら、ジビエの利活用に向けた取組を支援している状況があるわけでございます。本市においても、御承知いただいておりますように、現在事業化しておる「みわ375」というところで、ジビエの利活用の制度と申しますか、事業を進めていただいております。状況的には、平成29年度ではシカが314頭、イノシシが94頭ということで、食用あるいはペットフードとして食肉加工、販売をし、一定程度の収益も出ているというふうに伺っております。有害鳥獣対策として有効なものであるというふうに認識しておりますので、今後ジビエの情報発進、あるいは情報提供といったことも含めて、研修会等の開催も検討しながら進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 解体施設、今ちょっとお話出しましたが、解体施設で黒字を出していると思ったら、1施設で1,000頭から1,500頭ぐらいを解体しないと利益が出ないという話も出ております。これはなぜかといいますと、解体しても販路の問題がありますから、販路の開拓等で時間がかかる、そして経費もかかる。お隣の美郷町、あそこでももう20年以上、30年ぐらい取り組んできて、それで今軌道に乗ってやっているようなことですから、そんなことを今、三次でやっても間に合わないと思いますので、ジビエをやるとすればおいしいジビエをこの三次に食べに来てもらう。そういうふうに、こっちから出向くんじゃなくてお客さんに来てもらう。いろんな施設、4月26日にオープンしますもののけミュージアム、そういうところへもお客さんが来ます。そういう人たちが三次に来て、観光して、三次のうまいジビエを食べるというふうな方向に持っていったほうがいいんじゃないかと思います。また、大きく4番目に農泊の質問もしますが、農泊に関してもジビエをうまく使った食事というふうなものを考えていったらいいと思います。これは後でまた質問しますけれども、ですから、今ちょっと話のありましたジビエに関しての講習会、4年前に解体マニュアルを法制化しました。これも三次市議会で意見書を採択してもらって出したものですが、このマニュアルができておるんですから、この解体マニュアルの研修会をやってもいいんじゃないか。そして、その後ジビエを使った料理の研修会、こういうものに国の補助金が出ると書いてありました。ぜひともこういうことをやる

ことによって、捕獲の関係の補助金もついてくる、ジビエのほうもついてくる。入り口と出口の部分うまくやっとならぬということで補助金が来ると私は思っておりますので、その辺はよくよく考えてやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) ジビエを食事として提供するという点についても、現在、先ほど申し上げました物産館みわ375のレストラン等において、シカ、イノシシのジビエ料理を提供していただいております。また、PRということであれば、現在トレッタみよし等においても、こういったジビエの商品を販売しておるといったことにあわせて、例えば、広島市のほうで毎年開催いたしておりますフードフェスタ等でも、ジビエ料理の紹介があり、実際にも販売をしておるといったこともございます。そういった意味で、地産地消の店の認定といったことの情報発信も含めて、いろんなイベントへ情報提供しながら、このジビエの販路拡大も、市行政としても支援してまいりたいと思っておりますし、またジビエを利活用した事業をしていきたいといった新たな御要望等が、市民あるいは団体から出た場合には、しっかり対応していくように考えておるところでございます。

ただ、ジビエの事業につきましては、近隣の自治体、市町での事例を見ましても、なかなか採算ベースに合わない状況がございます。実際に、加工に適した材料といったものの取り扱いについては、かなりのマニュアル化の厳守といったものもセットで出てくる状況については、今議員がおっしゃられたとおりでございます。そういったことを含めまして、本市としても、引き続きジビエの検証を含めた上で、しっかりPRなり事業の推進を進めてまいりたいと考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 今、近隣の自治体もうまくいっていないんじゃないかなという話でございました。そのとおりなんです。生産者である猟師さんは高く買ってほしい、そして私たち消費者とか飲食店は安く売ってほしい。こんな両者の板挟みにありますから、現状ではやはり行政の補助金なしでの処理施設の運営というのは難しいと私は思います。それを解消するためにも、ジビエそのものの価値を高めて、少量でも貴重なものとして、今言いました、その土地に来て食べていただけるような施策を考えていかななくてはいけないんじゃないか。今になって販路を見つけるようなジビエの推進はまず無理だと思いますので、その辺もよく御検討の上、研修等やっていただき、前向きに考えていただきたいと思っております。

そして、ちょっと言い忘れましたが、来年度はシカ、イノシシを捕獲して焼却施設で焼却する場合、焼却施設へ運搬する場合の助成として、1頭当たり8,000円以内の助成枠を新設すると、農林水産省のほうは言っておりますので、その辺もよく調べて、来年度に向けての要望を

していただきたいと、私は思います。

次に、岐阜県、愛知県両県で豚コレラ感染が拡大しておりますが、要因の1つとして見られているのが、野生イノシシでございます。国内初となる餌型のワクチンを使うことを農林水産省は決めまして、今月の中旬ぐらいからそれを始めるそうでございます。家畜伝染病の感染源となるのは、外国からの旅行者が、違法ではあるんですが、畜産物を持って入りまして、それを行楽地で食べて、食べ残しを捨てる。それを野生のイノシシが食べて、イノシシが保菌者となって広がっていくというようなことだそうでございます。岐阜県でも、当初内陸県だから豚コレラは発生することはないだろうと思っていたのが、そういうふう外国からの旅行者の食べ残しとか持って入ったもので広がったとなっております。そして、三次市のお隣の島根県ではJ AしまねとJ A島根中央会、島根県農政会議の団体が、県内の養豚農家に不安や危機感が募っていることから、県に対して豚コレラ拡大防止の緊急要請を2月13日にしておりますが、その内容は、野生イノシシからの感染防止のため、全国規模で撲滅対策の実施、そして2番目が養豚場など野生イノシシの浸入防止の作業や捕獲、防護柵の設置費用などの支援強化拡大、3番目が家畜伝染病浸入防止のため空港や港などの防疫対策の徹底を要望しておりますが、本市でも内陸部であります、何か対策を考えておく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 岐阜県等で発生した豚コレラにつきましては、農場の衛生管理区域で適切に設置、設定されていなかったということや、野生動物等からの病原体浸入防止のための措置が不十分だったといったことなどが原因とされておるわけでございます。

本市におきましては、防疫対策については、広島県北部家畜保健衛生所を中心に、飼養農家への防疫対策に関する啓発、立入検査を実施し、飼養衛生管理基準が遵守されるよう指導を行ってところでございます。また、このたびの豚コレラの発生を受けまして、場内に立ち入る際の消毒の徹底、また野生動物との接触防止対策等、万全を期すようさらなる防疫対策の徹底につきまして、各農場のほうに対しまして、県を通じまして注意喚起等も行っておる状況でございます。なお、野生イノシシへのワクチンの投与でございますけれども、これにつきましては、国の指示によって各自治体が動いていくということになるかと思っております。現在は、岐阜県等発生した箇所についてワクチンの対応をすることが、国のほうで行われております。したがって、まだ広島県での投与ということは予定されていない状況でございますけれども、今後国、県の情勢等しっかり情報収集しながら、適切な対応をしてまいりたいというふうに考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 先ほど言いましたように、お隣の島根でそういうふうな動きも出ておりますし、結構三次にも養豚業者、頭数もおおると思います。もし、あつてはいけないことですが、そして今言った餌型のワクチン、これをするようになってはもう手おくれなんですけど、そういうふうにならないように、現時点からでも、いざというときに対策をいつ打ち出そうかというようなこと、要望書を国に差し出そうじゃないかということも、県との連携を日ごろから、一部地域で今はやっておるんですから、もうその辺も考えておかななくてはいけないんじゃないかと思いますが、再度、部長の御意見をお伺いしたいと思います。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 本市の管内におきましては、豚の飼養状況でいくと7農場、頭数におきましても、1万数千頭といったような状況もあるわけでございます。多くは大規模の飼養といった状況でありますので、施設ごとによりしっかりと対応していくということの大前提の中で、日ごろから県の、具体的には保健衛生所ということになりますけれども、そちらと事務レベルのしっかりした協議を進めながら、国、県とも協議を進めながら、しっかりと早目、早目の対応を心がけていきたいというふうに考えているところでございます。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） それではよろしく願いをして、大きく4番目の農泊の取組についてお伺いしたいと思います。資料3をお願いいたします。

今出ております資料でございますが、これは昨年9月、農林水産省が農泊についてのアンケートを実施しておりまして、全国の18歳以上で、農村、漁村に今後旅行したいと答えた821人が複数選んだ結果、古民家・廃校等を改修した宿泊施設での滞在を望んでいると答えた人が43%でございます。また、農家民泊においても35%となっておる結果でございます。そうした中、農林水産省は、2019年度予算案で農泊向け施設の改修などがかかる助成を拡充し、地方の農泊の展開を後押しする考えですが、本市ではこの農泊についての取組についてどういうふうにお考えでしょうか。お伺いをいたします。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） まず農泊とは、農山漁村地域ならではの伝統的な生活体験と地域の人々との交流を楽しみつつ、農家や古民家等での宿泊によって、旅行者にその土地の魅力を味わってもらおう農山漁村滞在型旅行と心得ております。農山漁村の所得向上を実現する上での

重要な柱として位置づけられ、これまでの生きがいつくり重点が置かれていた民泊やグリーンツーリズムと違い、持続可能な産業となることをめざすものと認識をしております。

また、現在、本市におきましては、みよし田舎ツーリズム協議会というものがございまして、市内の農家民泊9軒と住民自治組織10団体で構成してございまして、本年度からは一般社団法人みよし観光まちづくり機構も加入していただいております。この協議会では、平成28年から平成29年度に既存の宿泊施設の利用促進を図ることとして、市内のコテージと体験メニュー提供者との連携のためのワーキング会議を実施し、モデルプランを作成しております。今年度はこの言葉の壁ということで、インバウンドも視野に入れまして、解消に向けた指差しツールの作成など、インバウンド対応のためのワーキング会議等を2回開催しているところでございます。

農家体験につきましては、平成29年と平成30年の4月でございますけれども、三和町の広島ふるさと村へフィンランドの方が滞在されまして、地域の方との交流や野草を食べる会へ参加されています。また、直近におきましては、今年の1月24日から26日には、2泊3日で中国上海市の臨港第一中学校の教職員、生徒39人が教育旅行に訪れまして、広島ふるさと村と君田温泉森の泉のコテージに宿泊しながら、塩町中学校の生徒の皆さんとの交流や市内の農家を訪れ、雪遊びや記念植樹などをされ、大変喜ばれたというような、民泊の実績を持っているところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 今も言いましたように、観光客が今後三次にも増えてくると思います。そうした場合に宿泊施設、ホテル等が少ないと。ですから、こういう古民家、また廃校の跡とかいうものを使つてすれば、滞在型であれ体験型であれ、いろんなことが、三次市内全体が潤うような問題になってくると私は思っております。そして、2019年度の農泊向けの施設整備、国のほうは農泊推進対策として52億5,800万円を計上して、市町村が所有する古民家や廃校、旧庁舎など、大規模な遊休施設を改修する場合、最大1億円を支給すると。そして、これまでは5,000万円だったそうですが、増額になっております。そして、宿泊施設や農家レストランなどの新設に対して、最大2,500万円の交付金を継続すると。そして、国は2020年までに農泊に取り組む地域を500地域に増やす目標を掲げておるといふことも聞いております。実は1月末に、農林水産省のほうにうちの会派でこのことについて研修に行きました。ぜひとも私はやりたいと言って帰ったわけですが、市のほうでも、今からどこかありますよね、廃校になるところ。こういうところの施設整備にこういうことを考えることはいかがでございましょうか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 先ほども少し市の施設について御紹介させていただきましたけれども、まず市といたしましては、市内の各地域にございます既存の宿泊施設でございまして、三

和でございましたら広島ふるさと村、君田温泉のコテージ、吉舎のとみしの里、三良坂のハイジカ湖畔の森、江の川カヌー公園さくぎ、甲奴のやすらぎ荘、ほしはら山のがっこうなどの利用促進を含めまして、まずは今ある資源、強みを生かしながら、インバウンドを含めて農家体験や地域との交流を進めていくことが大切であると考えております。

また、農泊を推進するということは、資金も公費に依存するのではなく、自立的な運営を行うべく、任意協議会ではなく責任が明確化された法人格を有する推進組織を設立し、マーケティングに基づく多様なプログラムの開発、販売、プロモーション、営業活動のできる受け入れ組織機能が必要となってまいります。地域や団体で農泊への取組を検討されている地域があると伺っておりますけれども、それにつきましては、情報提供などの必要な支援は、市としてもしっかり行っていきたいと考えているところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) こういうふうな取組は、県内では北広島町なんかが進んでおりまして、行政が絡んでやっている状況でございます。民間の団体ですぐやれと、手っとり早いのは自治連でやれというふうな話もありますが、自治連も仕事が多過ぎてなかなかできないと。だけど、こういういい国の施策があるんだから、地方自治体もそれにうまく乗って、三次なら市のほうでやってもらえば一番ありがたいと思うんですが、そうした中で、ジビエのことも言いましたけれども、こういうところでジビエの推進、ここでうまいジビエを食べさすんです。そうすれば、販売でルートをつくっているんなら調査をしながらということをしなくても、来てもらうんですから一番いいですよ。一石二鳥になると思いますが、その辺何か、部長ありましたらコメントよろしくをお願いします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 農泊のすばらしさもあると思うんですが、先ほど申し上げましたように、市が一緒になってやっている地域も、我々の調べた中でもありますけれども、それが発展して、民間のほうで既にやられている地域もございます。ただ、先ほど申し上げましたように、まずは今ある資源をどう活用して皆様においでいただくか、そこも潤っていくかということも考えていかないとはいけませんし、各地域の中でその地域の活力を創出するという中でやっていこうという機運を高めていただきながら、それについての御支援はさせていただくし、こういう制度があるということ、市としても十分勉強しながら取組を進めていきたいと考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番（保実 治君） ありがとうございます。私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

○副議長（助木達夫君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（助木達夫君） 御異議なしと認め、よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時31分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成31年3月5日

三次市議会議長 小 田 伸 次

三次市議会副議長 助 木 達 夫

会議録署名議員 杉 原 利 明

会議録署名議員 齊 木 亨